

鳴門市行財政改革計画

～シン・スーパー改革プラン～

はじめに	- 1 -
I. これまでの行財政改革の経緯と取組実績	- 2 -
1. 行財政改革の取組の経緯	- 2 -
2. SRP2020以降の行財政改革の主な取組と実績	- 3 -
II. 鳴門市を取り巻く環境	- 6 -
1. 本市の置かれた状況	- 6 -
2. 本市が直面する課題	- 8 -
III. 中期財政収支見通し	- 17 -
1. 中期財政収支見通し（令和5～10年度） 普通会計	- 17 -
2. 財政健全化指標について	- 19 -
IV. 現状の課題	- 20 -
V. シン・スーパー改革プラン	- 21 -
1. 計画策定の趣旨と基本理念	- 21 -
2. 5つの基本目標	- 21 -
3. 財政健全化の推進と未来投資型の施策の推進	- 21 -
4. 計画の期間	- 21 -
5. 計画の対象	- 21 -
6. 計画の位置づけ	- 22 -
7. 計画の体系図	- 23 -
8. 行政改革・デジタル化の推進	- 24 -
9. 財政健全化の推進	- 25 -
10. 定員適正化の推進	- 31 -
11. 推進体制と進行管理	- 33 -
VI. 具体的取組項目	- 34 -

はじめに

本市では、ポートレース事業の収益に支えられた諸施策の推進と組織の肥大化が財政状況の悪化を招いたとの反省に立ち、これまで市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、職員一丸となって行財政改革を推進してきました。

しかしながら、基金からの繰入金による財源補てんに頼りつつ財政運営を行う状況が続いており、また、人口減少と少子高齢化の進展に加え、コロナ禍の影響で市民生活や経済も厳しい状況下であり、本市をめぐる財政情勢は依然として厳しい状況にあります。

このような中、今後も将来負担に配慮した財政の健全性を維持しながら、人や企業に選ばれる活力と魅力のあるまちづくりを進めるためには、行財政改革の一層の推進が必要です。

本計画には、現時点で取り組まなければならない項目を列挙しましたが、本市を取り巻く環境は日々刻々と変化しており、その変化に速やかに対応し、本計画を着実に実行していくためには、限りある財源及び人財を最大限に有効活用した行財政運営と職員の意識改革が求められます。

また、市の総合力を高め、第七次総合計画に掲げる将来都市像を実現するためには、行政内部の改革だけではなく、行財政改革と本市経済の活性化を両輪と捉え、企業誘致や移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大など、人口減少時代に対応した地域活性化施策が必要不可欠です。

さらに、県内随一の子育て応援都市と子育て世代の定住人口の確保を目指し、安心して子育てできる環境づくりを支援する「なると まるごと 子育て応援パッケージ」により、安心して子育てできる環境づくりを推進するとともに、若年層や子育て世帯の流出を抑制していかなければなりません。

こうした状況の中、鳴門市にとってこれからの数年間の取組が、鳴門市の未来を決めるとの認識に立ち、行財政改革を推進し、健全な財政運営を堅持するとともに、新庁舎建設を契機としてデジタル技術等を活用した行政サービスの充実など「新たな価値」を創出する施策を積極的に推進しますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

鳴門市長 泉 理彦

I. これまでの行財政改革の経緯と取組実績

1. 行財政改革の取組の経緯

本市では、平成10年6月の「鳴門市行政改革大綱」の策定以降、最少の経費で最大の効果をあげることが念頭に、各種の行政改革計画や財政健全化計画の着実な実施を通じて、簡素で効率的な行政運営と財政健全化の実現に向けた取組を進めてきました。

直近の取組としては、平成27年度に第六次鳴門市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた基礎体力を培うための計画として、『鳴門市スーパー改革プラン2020（以下「SRP2020」）』を策定し、市税徴収率の向上や大幅な職員数の削減、民間委託等の推進などにより想定した以上の成果をあげることができました。

また、SRP2020の計画期間は令和2年度末で終了していますが、令和3年度からは行政改革に戦略的に取り組むため、多岐にわたる行政手法の見直しを組織横断的に推進しているところです。

【これまでの行政改革大綱及び行政改革実施計画等の策定状況】

鳴門市行政改革大綱（H10.6月）

行政改革前期実施計画（H12.5月）
財政収支見通し（H12.9月）
中期財政収支見通し（H13.11月）

行政改革後期実施計画（H16.2月）
財政健全化計画（H16.2月）

集中改革プラン（H18.3月）
財政健全化計画（H18.6月）
財政健全化計画（H20.9月）

スーパー改革プラン（H22.12月）
スーパー改革プラン2020（H27.5月）

2. SRP2020以降の行財政改革の主な取組と実績

SRP2020の計画期間である平成27年度から令和2年度までの6年間と、計画期間終了後の令和3年度及び4年度の主な取組と実績は以下のとおりです。

(1) 財政健全化目標

	目標	実績	(参考) 令和3年度実績
実質収支	実質収支黒字	計画期間6年間を通して 毎年度黒字確保を達成	黒字
次世代負担	令和2年度(計画最終年度)末の 普通会計における地方債残高を 170億円以下に抑制	令和2年度末の地方債残高 約163億1,300万円	約169億400万円
	令和2年度(計画最終年度)末の 将来負担比率を 150.7%以下に抑制	令和2年度末の将来負担比率 127.7%	87.6%
実質公債費比率	地方債の発行が「許可制」に移行される 18%を超えないよう地方債発行を抑制	計画期間6年間を通して 実質公債費比率を18%以下に抑制した	12.5%
基金残高 (普通会計)	令和2年度(計画最終年度)末の 基金残高を約17億円以上確保	令和2年度末の基金残高 約44億8,000万円	約91億4,200万円
経常収支比率	経常収支比率を97.5%以下に抑制	計画期間6年間を通して 経常収支比率を97.5%以下に抑制した	93.9%

(2) 定員管理・給与適正化

① 定員適正化の取組

平成27年4月の617人から、令和3年4月現在で571人となり、計画上の目標としていた567人には及ばなかったものの、46人(7.5%)の削減を行いました。

(各年4月1日)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
普通会計部門	544	534	518	506	505	496	502
公営企業等部門	73	72	71	70	69	70	69
計	617	606	589	576	574	566	571

② 給与の臨時的減額措置及び給与制度の適正化

- ・計画期間6年間を通して特別職の報酬及び期末手当の減額を実施
(市長10%、副市長7%、教育長・企業局長及び政策監4%)
- ・平成29年度まで、管理職の給料及び管理職手当の減額を実施
(部長級3%、課長級2%、副課長級1%、管理職手当10%)
- ・人事評価結果の給与反映を実施

(3) 財政効果額

SRP2020では、普通会計における6ヵ年累積の財政効果額を、約30億5千万円と算定していましたが、市税徴収率向上などの収入確保や職員数の削減による人件費の縮減などにより、目標を約17億円上回る約47億9千万円の効果額を確保しました。

(単位：百万円)

取組項目	効果額見通し (H27~R2)	効果額実績 (H27~R2)
1 歳入の確保につながる取組	1,413	3,217
①市税収入の確保と徴収率の向上	1,294	2,205
②収納率等の向上と受益者負担等の適正化	25	▲ 15
③多様な財源確保の推進	94	1,027
2 歳出の削減につながる取組	1,640	1,573
①人件費の抑制	841	726
ア 職員数の削減	604	590
イ 給与等の臨時的減額等	237	136
②事務事業の見直し等	230	24
③投資的経費の選択と縮減	180	▲ 303
④他会計繰出金の圧縮	104	759
⑤その他の経費等の縮減	285	367
平成27~令和2年度の取組効果額	3,053	4,790

(4) 事務事業の見直し

■業務委託の推進

- ・令和元年度 側溝清掃業務を業務委託
- ・令和2年度 学校給食センター業務の一部民間委託（調理・配送等）

■出先機関・第三セクター等の見直し

- ・平成29年度 鳴門市学校給食センター完成
⇒市内全域の学校給食が自校方式からセンター方式に移行
- ・平成30年度 公設地方卸売市場を民営化
- ・令和2年度 鳴門市学校給食センターと大麻学校給食センターを統合

■連絡所のあり方

- ・平成28年度 里浦、鳴門、瀬戸、北灘、堀江 5か所の連絡所を廃止

■消防団のあり方

- ・平成28年度 折野・三津大須分団 再編
- ・令和2年度 三俣・板東南分団 再編 ・ 徳長・長江分団 再編
- ・令和3年度 中江・吉永分団 再編

■光熱水費の削減

- ・平成27年度 本庁舎等で使用する電気供給に新電力の導入
- ・令和元年度 街路灯のLED化

(5) 公共施設の見直し

■公共施設等総合管理の推進

- ・平成28年度 鳴門市公共施設等総合管理計画 策定
- ・令和2年度 鳴門市公共施設個別施設計画 策定

■公共施設の見直し・利活用の推進

- ・令和2年度 旧北灘西小学校に「TODA Berry Farm」がオープン
- ・令和4年度 川崎会館の隣保館機能を人権福祉センターに集約
- ・令和4年度 桑島地区コミュニティセンターがオープン

(6) 特別会計及び公営企業会計の健全化

■特別会計（※公共下水道事業特別会計は令和2年度から公営企業会計に移行）

- ・国民健康保険事業特別会計 徴収率目標（83.0%）を達成（実績：90.0%）
- ・介護保険事業特別会計 徴収率目標（96.0%）を達成（実績：97.5%）
- ・公共下水道事業特別会計 加入率目標（37.7%）を達成（実績：42.5%）

■公営企業会計

（水道事業会計）

- ・平成27年度 水道事業ビジョン 策定
- ・平成31年4月 水道料金改定
- ・令和2年度 鳴門市・北島町共同浄水場整備事業に着手（令和8年度供用開始予定）

（モーターボート競走事業会計）

- ・平成28年度 ボートレース鳴門リニューアルオープン
- ・平成30年度 UZUパーク開設
- ・令和元年度 UZUホール開設

(7) その他

- ・令和2年度 ペーパーレス会議システム・テレワーク用パソコンを活用した在宅勤務等の実施
- ・令和3年度 自治体向け申請アンケートフォーム及びビジネスチャットを導入
- ・令和3年度 事業の改廃・見直しを実施
- ・令和4年度 AI議事録作成支援システム及び庶務管理システム導入

II. 鳴門市を取り巻く環境

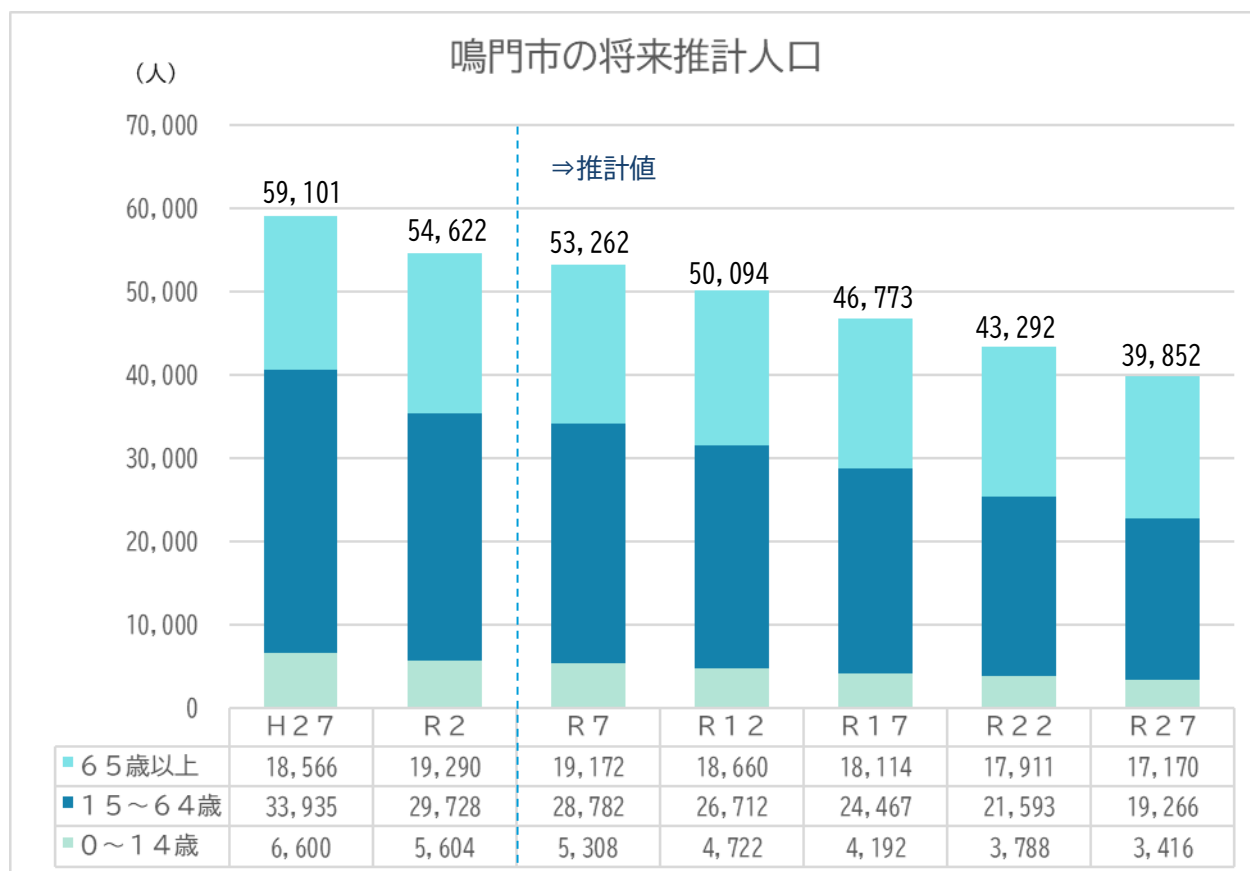
1. 本市の置かれた状況

(1) 本格的な人口減少・高齢社会の到来

本市の総人口は、平成7年（国勢調査）の64,923人をピークに減少傾向へと転じており、平成10年以降は死亡が出生を上回る自然減、平成15年以降は転出が転入を上回る社会減の状態が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると令和17年には総人口が5万人を切り、23年後の令和27年には4万人を切ると予想されています。

また、人口の年齢構成については、15歳未満の年少人口の占める割合が、出生率の低下とともに下がっており、15～64歳の生産年齢人口の割合についても、社会減等の影響により減少を続けています。また、65歳以上の老年人口が占める割合（高齢化率）は年々上昇を続けており、今後も、急激な少子高齢化の進行が見込まれています。

少子高齢化が進むということは、より少ない生産年齢人口で、より多くの高齢者を支えていくことを意味しています。市財政にとっても、市税収入の減少や医療・年金・福祉・介護などの社会保障関係費の増大といった影響が予想されます。



※令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年3月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

令和元年12月に第1例目の感染者が報告された「新型コロナウイルス感染症」は、またたく間に全世界へ広がり、パンデミックといわれる爆発的流行を引き起こしました。これによりテレワークやリモート会議等の働き方やマスク着用や手指消毒等、生活様式が大きく変化しました。

本市では、令和2年度から現在までに、「新型コロナウイルス感染症対策」として、ワクチン接種等の感染症拡大防止策をはじめ、生活・地域活動支援、事業者支援などの地域経済対策を盛り込んだ、さまざまな事業を、国の補助金等や市独自財源（新型コロナウイルス感染症対策基金）を活用し、実施しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は長期化しており、今後も引き続き、人的資源や財源を投入し、対策を講じる必要があります。

(3) 経済の動向（令和4年11月現在）

令和4年11月現在、内閣府の報告によると、先行きについては、ウイズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される一方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

特に現在、ウクライナ情勢や円安等の影響により、原油価格や物価が高騰し、市民生活や各種事業所等への影響が出るなど、地域経済は依然として厳しく、先行き不透明な状況が続いています。

経済の動向は、市財政の根幹である市民税にも大きな影響を及ぼすため、今後もその動向に注視する必要があります。

(4) 新たな技術への対応

SRP2020策定（平成27年5月）時点では、予想されなかったデジタル社会が到来しています。SNSの広がりやAIの発展、DXへの対応は、これからの行政のあり方を変える大きな技術であり、市としても、これらに対応できる人材の育成や財源の確保を図っていく必要があります。

2. 本市が直面する課題

(1) 財政健全化の推進

① 本市の財政状況

本市の財政状況は、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入の根幹をなす市税においては、令和2年度以前（新型コロナウイルス感染症拡大前）の水準にまで回復することが見込めない中、社会保障関係費の増大や公債費の高止まりなどから義務的経費が増加し、弾力的な財政運営が一層困難になりつつあり、その厳しさは今後も続くものと考えられます。

加えて、長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、「新庁舎整備事業」などの大規模事業に取り組んでいくことから、持続可能な健全財政の構築を目指すとともに、「第七次鳴門市総合計画」や「なると未来づくり総合戦略2020」の推進に係る財源も確保していく必要があります。

i. 歳入決算額の推移

【歳入内訳（普通会計）】

（単位：億円・％）

区分	H27		H28		H29		H30	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市税	74.7	29.6	74.9	29.9	75.6	28.4	75.5	29.4
地方交付税	41.9	16.6	43.3	17.3	42.4	16.0	41.2	16.1
国庫支出金	41.0	16.3	38.2	15.2	42.9	16.1	37.6	14.7
県支出金	18.0	7.1	21.4	8.6	19.0	7.1	19.2	7.5
諸収入	3.9	1.5	3.3	1.3	7.8	2.9	7.8	3.0
(うちポートルース収益金)	(1.0)	(0.4)	(1.0)	(0.4)	(3.0)	(1.1)	(3.0)	(1.2)
市債	32.1	12.7	28.1	11.2	35.3	13.3	25.5	9.9
その他	40.5	16.2	41.8	16.5	42.8	16.2	49.6	19.4
合計	252.1	100.0	251.0	100.0	265.8	100.0	256.4	100.0

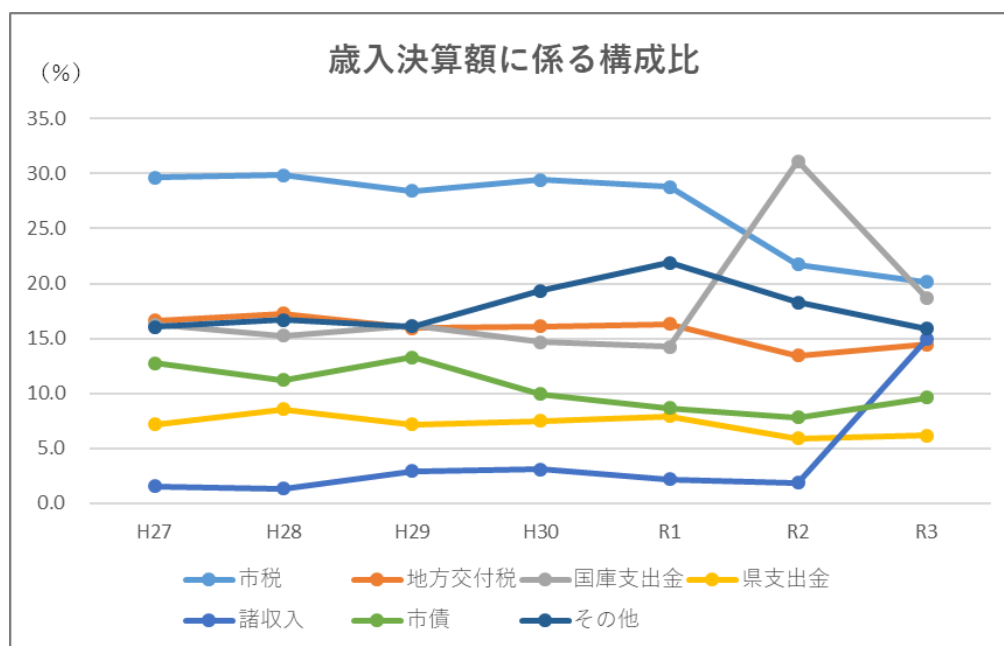
(※地方財政状況調査より引用)

【歳入内訳（普通会計）】

（単位：億円・％）

区分	R1		R2		R3	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市税	74.9	28.8	72.8	21.7	71.9	20.1
地方交付税	42.4	16.3	45.0	13.4	51.7	14.5
国庫支出金	37.0	14.3	104.3	31.1	66.7	18.7
県支出金	20.6	8.0	19.7	5.9	22.0	6.2
諸収入	5.6	2.2	6.1	1.8	53.4	15.0
（うちボートレース収益金）	(3.0)	(1.2)	(3.0)	(0.9)	(50.0)	(14.0)
市債	22.5	8.6	26.1	7.8	34.3	9.6
その他	56.9	21.8	61.2	18.3	57.3	15.9
合計	259.9	100.0	335.2	100.0	357.3	100.0

（※地方財政状況調査より引用）



■歳入決算額の推移

- ・市税は、令和元年度までは約75億円前後で推移していましたが、令和2年度は約73億円（前年度比約2億円減）、令和3年度には約72億円（前年度比約1億円減）となっています。
- ・国庫支出金は、令和2年度以降、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにより、構成比は大きくなっています。
- ・諸収入は、令和3年度はモーターボート競走事業会計からの収益金50億円により大きく増額となっています。
- ・市債は、道の駅整備事業や新庁舎整備事業などに伴い、令和2年度から約8億円増となっており、今後も新庁舎整備事業の本格化をはじめ、投資的経費の増加により増える見込みとなっています。

ii. 歳出決算額の推移

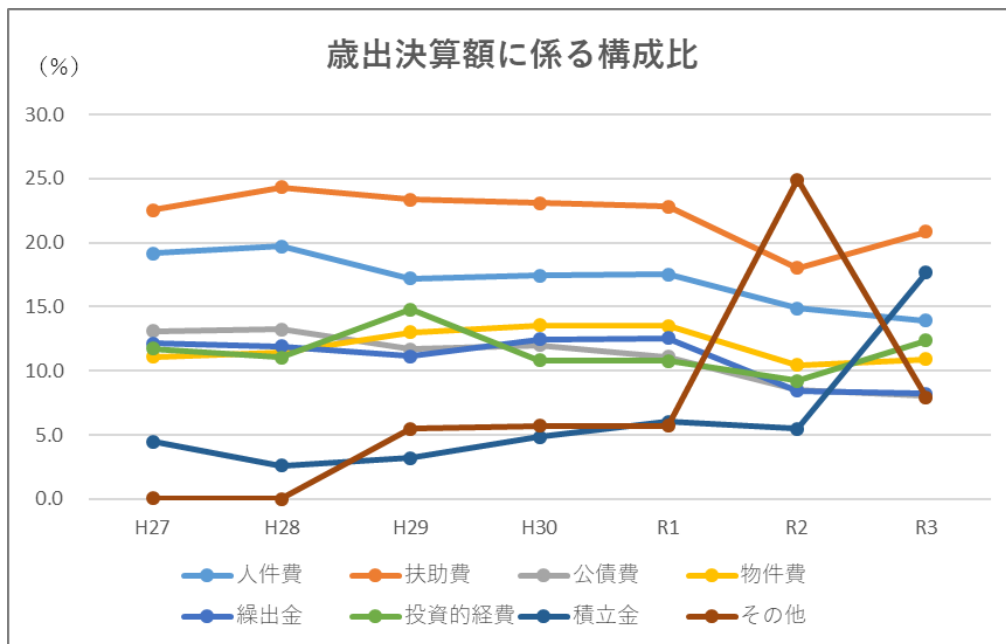
【歳出内訳（普通会計）】

（単位：億円・％）

区分	H27		H28		H29		H30	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	46.6	19.2	47.8	19.7	44.4	17.2	42.9	17.5
扶助費	54.8	22.5	59.0	24.3	60.3	23.4	56.8	23.1
公債費	31.9	13.1	32.1	13.3	30.2	11.7	29.5	12.0
義務的経費小計	133.3	54.8	138.9	57.3	134.9	52.3	129.2	52.6
物件費	27.0	11.1	27.7	11.4	33.6	13.0	33.3	13.6
繰出金	29.6	12.2	28.9	11.9	28.7	11.1	30.6	12.4
投資的経費	28.6	11.7	26.8	11.1	38.2	14.8	26.6	10.8
積立金	10.9	4.5	6.3	2.6	8.3	3.2	11.9	4.8
その他	13.9	5.7	13.9	5.7	14.3	5.6	14.2	5.8
合計	243.3	100.0	242.5	100.0	258.0	100.0	245.8	100.0

区分	R1		R2		R3	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	44.0	17.5	48.3	14.9	48.1	13.9
扶助費	57.2	22.8	58.6	18.1	72.0	20.9
公債費	27.8	11.1	27.8	8.5	27.8	8.1
義務的経費小計	129.0	51.4	134.7	41.5	147.9	42.9
物件費	33.9	13.5	33.9	10.4	37.6	10.9
繰出金	31.5	12.6	27.5	8.5	28.4	8.2
投資的経費	27.0	10.8	30.0	9.2	42.7	12.4
積立金	15.1	6.0	17.8	5.5	60.9	17.6
その他	14.3	5.7	80.9	24.9	27.5	8.0
合計	250.8	100.0	324.8	100.0	345.0	100.0

（※地方財政状況調査より引用）



■歳出決算額の推移

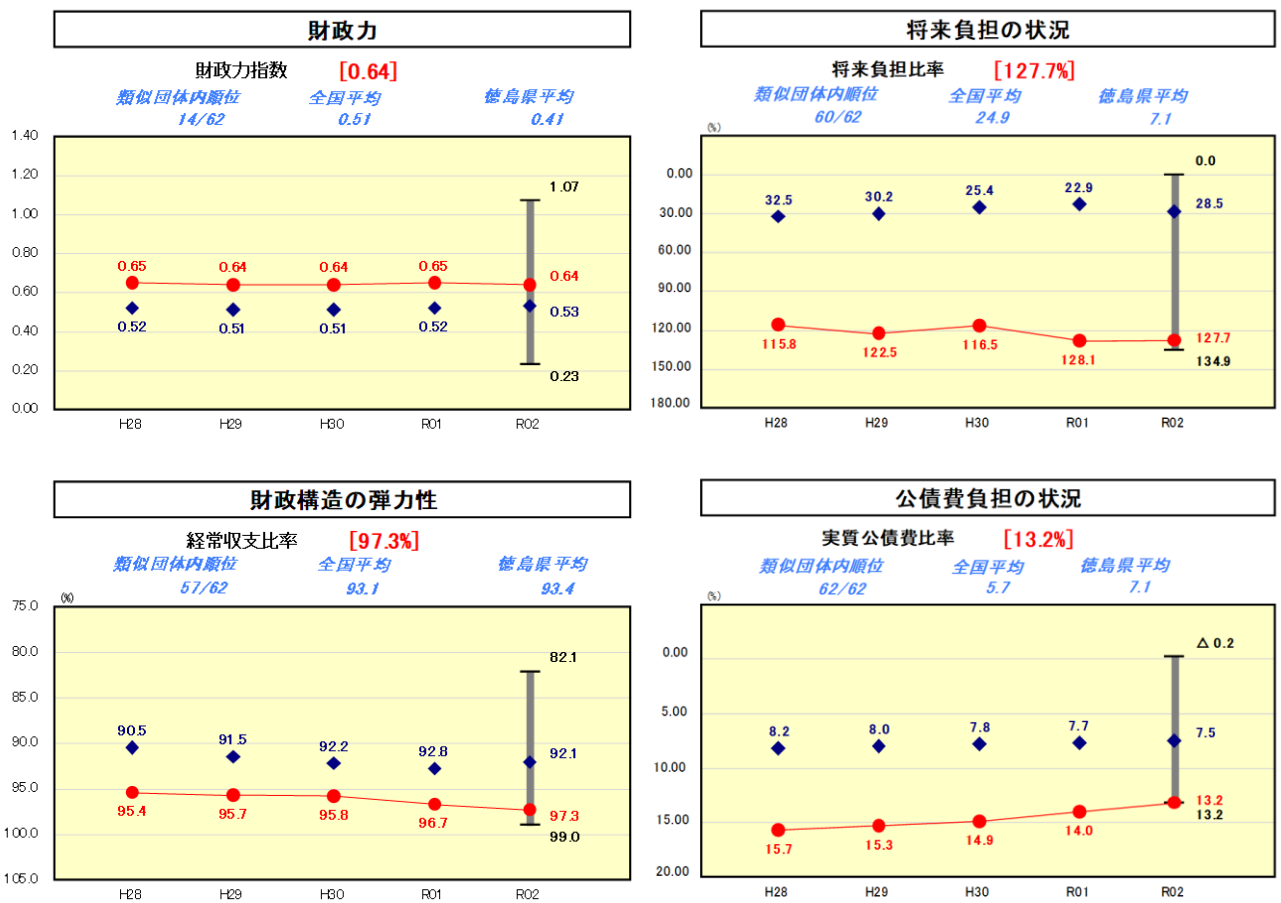
- ・人件費は令和2年度以降決算額が増加していますが、これは令和2年度に会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、会計年度任用職員給与費の区分が物件費（賃金）から人件費（報酬）に変更されたことによるものです。
- ・公債費は退職手当債・クリーンセンター建設事業債などの償還が終了するなど、減少傾向となっていますが、令和6年度以降においては、道の駅整備事業や新庁舎整備事業などの大規模事業の償還が順次始まることに伴い、増加傾向になることが見込まれます。
- ・投資的経費は、新学校給食センター建設事業等のため平成29年度が増額となっており、令和4年度からは新庁舎整備事業が本格化するため増加する見込みとなっています。
- ・積立金は、令和3年度にモーターボート競走事業会計からの繰入金のうち約4.4億円を積み立てたことにより大幅な増加となっています。
- ・その他は、主に補助費等が令和2年度に特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症対策事業を実施したことに伴い大幅な増加となっています。

② 主要財政指標の推移

これまでの行財政改革の取組は、財政健全化に一定の効果をもたらし、その結果、財政再生団体への転落の危機を回避しながら、安定的な財政運営を続けることができています。しかし、各種財政指標による分析では、財政力は類似団体と同水準にあるのに対して、財政構造の弾力性や将来負担、公債費負担を示す指標は類似団体を大きく下回っており、引き続き財政の健全化に取り組みなければなりません。

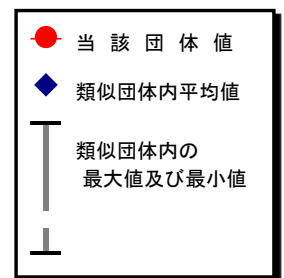
※令和3年度決算においては、臨時的な普通交付税の増やモーターボート競走事業会計からの収益金を積み立てたことにより将来負担比率、実質公債費比率、経常収支比率は一時的に改善されています。

【財政比較分析表(令和2年度普通会計決算)】



■主要財政指標 (令和3年度普通会計決算)

指標名	R3	R2	R3-R2
財政力指数	0.62	0.64	▲0.02
将来負担比率	87.6%	127.7%	▲40.1
実質公債費比率	12.5%	13.2%	▲0.7
経常収支比率	93.9%	97.3%	▲3.4



③ 市債残高の状況

公立学校施設の耐震化や道の駅整備事業などに伴う発行により市債残高は平成27年度末と比較し増加しています。しかし、普通交付税の振替である臨時財政対策債（償還額の全額が普通交付税で措置される）を除いた場合は減少しており、一定の抑制はされていますが、今後は、新庁舎整備事業や共同浄水場整備事業などの大規模事業に伴う発行により、増加することが見込まれます。

■市債残高

(単位：百万円)

	H27 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末
市債残高	26,882	26,734	27,457	27,250	26,885	26,857	27,627
臨時財政対策債を除いた市債残高	17,234	16,731	17,133	16,704	16,334	16,313	16,904

④ 基金残高の状況

従来、財源不足への対応として財政調整基金や減債基金などからの繰入を活用することで基金残高は減少傾向にありましたが、令和3年度に、モーターボート競走事業会計からの繰入金のうち約44億円を積み立て、将来の市債償還などに備える財源確保を行ったため、平成27年度末から約56億円増加しています。しかし、毎年度の当初予算編成においては、多額の財源不足が発生しており、基金繰入による補填を行うなど、財政運営は依然として厳しい状況が続いています。

今後も大規模事業や、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施するとともに、「第七次鳴門市総合計画」に盛り込む予定の各事業を推進するためには、堅実な財政運営に向けた、基金残高の確保、財政基盤の強化が必要です。

■基金残高の推移

(単位：百万円)

	H27 末	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末
財政調整基金	1,605	1,236	1,159	1,861	1,675	1,363	2,873
減債基金	610	465	285	186	308	708	1,878
小計	2,215	1,701	1,444	2,047	1,983	2,071	4,751
その他特目基金	1,195	1,389	1,551	1,419	2,036	2,409	4,391
合計	3,410	3,090	2,995	3,466	4,019	4,480	9,142

(2) 定員適正化の推進による職員数の抑制

これまでの行政改革の一環で定員適正化に向けた職員数の抑制に努めており、職種別の職員数の推移では、技能職について退職者不補充の方針と業務の民間委託の推進により減員が図られています。その他の職種は、概ね横ばいの状況となっています。

【職種別職員数の推移（平成27年度～令和4年度）】

職種		H27 ①	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4 ②	増減数 ②-①	増減率
事務職	主事	290	288	281	281	283	285	297	301	11	3.8
技術職	技師	57	55	54	51	51	49	49	49	▲ 8	▲ 14.0
専門職	保育士	26	24	23	21	22	23	23	22	▲ 4	▲ 15.4
	保健師	16	16	17	16	18	17	17	16	0	0.0
	看護師	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0.0
	栄養士、栄養士兼調理員	8	8	9	8	8	8	5	5	▲ 3	▲ 37.5
	消防職	72	73	74	74	75	75	75	76	4	5.6
	社会福祉士	2	2	2	2	2	1	2	2	0	0.0
	小計	125	124	126	122	126	125	123	122	▲ 3	▲ 2.4
教育職	幼稚園教諭	44	43	39	41	37	37	37	37	▲ 7	▲ 15.9
	指導主事	9	8	8	9	9	9	9	9	0	0.0
	小計	53	51	47	50	46	46	46	46	▲ 7	▲ 13.2
技能職	技能員・労務員	60	59	56	52	51	46	43	37	▲ 23	▲ 38.3
	用務員	12	11	7	6	6	14	11	10	▲ 2	▲ 16.7
	調理員	20	18	18	14	11	1	2	2	▲ 18	▲ 90.0
	小計	92	88	81	72	68	61	56	49	▲ 43	▲ 46.7
	合計	617	606	589	576	574	566	571	567	▲ 50	▲ 8.1

(単位：人、%)

【類似団体との部門別比較（令和3年度普通会計）】

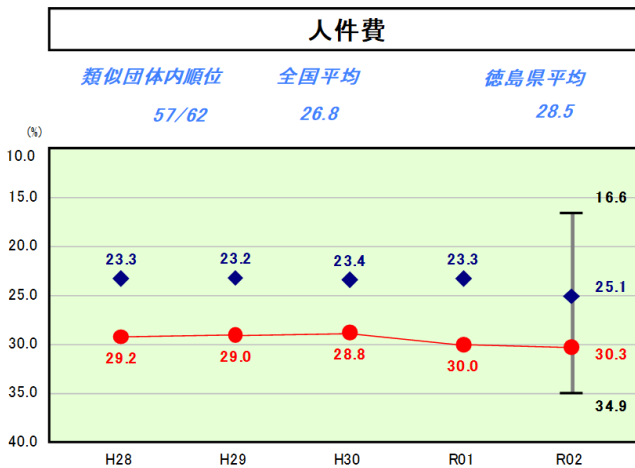
	鳴門市 ①	類似団体 (修正値) ②	①-②
議会	7	5	2
総務・企画	112	106	6
税務	21	27	▲ 6
民生	70	100	▲ 30
衛生	70	38	32
労働			0
農林水産	14	33	▲ 19
商工	13	17	▲ 4
土木	35	47	▲ 12
一般行政計	342	373	▲ 31
教育	85	67	18
消防	75	95	▲ 20
普通会計計	502	535	▲ 33

本市の職員数（令和3年度普通会計）は、類似団体（修正値）との比較で、全体で33人少なく、主な内訳は、民生部門で30人、農林水産部門で19人少ない一方で、衛生部門で32人、教育部門で18人超過しています。

超過の要因としては、衛生部門はごみ収集業務が直営での運営であること、教育部門は幼稚園の施設数等が他団体とは異なる状況であることが考えられます。

今後も超過部門については、業務委託の推進等により職員数の抑制を図る必要がありますが、全体としての適正な職員数の維持も必要な状況となっています。

【財政比較分析表(令和2年度普通会計決算)】



人件費については、これまでの行財政改革の取組による大幅な職員数の削減や、給与の臨時的削減措置等の実施により、縮減に努めておりますが、令和2年度普通会計決算における人件費の経常収支比率に占める割合は、類似団体内順位が62団体中で本市が57位となっており、類似団体との比較でも依然として高い状況にあります。

(3) 会計年度任用職員等の活用と総数の抑制

【会計年度任用職員等の推移(平成27年度～令和4年度)】

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
普通会計	臨時	193	193	194	230	233	222	240	227
	嘱託	34	35	38	38	41			
	再任用等	14	20	22	15	17	14	13	9
	計	241	248	254	283	291	236	253	236
普通会計以外	臨時	8	8	8	9	9	34	38	34
	嘱託	19	20	25	25	26			
	再任用等	3	3	3	5	4	4	3	3
	計	30	31	36	39	39	38	41	37
合計	臨時	201	201	202	239	242	256	278	261
	嘱託	53	55	63	63	67			
	再任用等	17	23	25	20	21	18	16	12
	計	271	279	290	322	330	274	294	273
全職員に対する割合		30.5%	31.5%	33.0%	35.9%	36.5%	32.6%	34.0%	32.5%
正規職員		617	606	589	576	574	566	571	567
全職員に対する割合		69.5%	68.5%	67.0%	64.1%	63.5%	67.4%	66.0%	67.5%
合計		888	885	879	898	904	840	865	840

※フルタイム再任用職員は「再任用等」に含めず「正規職員」の数に含めている。

近年、会計年度任用職員などの定数外の職員が全体の3割を超える状況が続いています。令和5年度から運用が開始する定年延長制度に適切に対応していくためには、正規職員はもとより、会計年度任用職員等の定数外の職員数についても、年度ごとの推移を注視し、適正な人員配置に取り組む必要があります。

こうした状況を踏まえ、今後の定員適正化に向けた取組の方向性としては、事務事業の見直しやデジタル技術等の活用の取組など、行財政改革の進捗に合わせながら、職員数の抑制に努め、新たな行政課題に迅速かつ弾力的に対応できる体制を整える必要があると考えます。

(4) 特別会計及び公営企業会計の健全化

本市では、国民健康保険事業、後期高齢者医療及び介護保険事業の特別会計を設定しており、これらの特別会計については、事業の安定的運営と経営健全化の推進により一般会計からの繰出金の抑制が求められます。

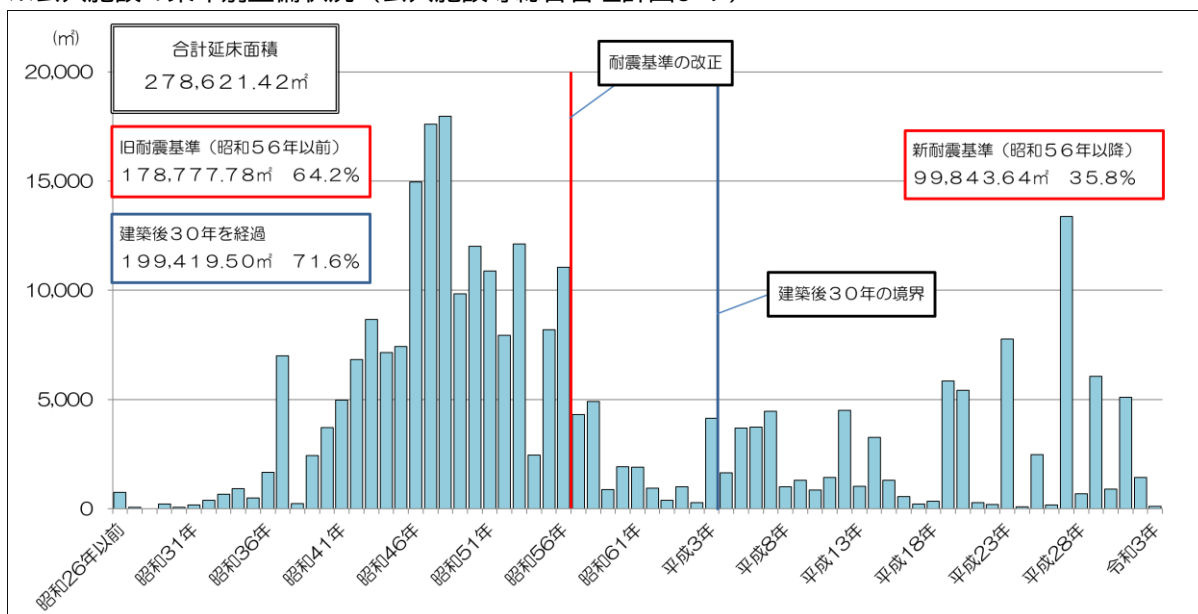
また、水道事業、モーターボート競走事業及び下水道事業の公営企業会計部門についても、事業の安定的運営と経営健全化の推進に努める必要があります。

(5) 公共施設への対応

本市では、老朽化した公共施設への対応として、これまで学校施設や消防庁舎をはじめとする防災拠点施設等の耐震化事業を推進してきました。

令和3年度末改訂の「公共施設等総合管理計画」においては、令和3年度時点の保有施設数（公共施設）は、394施設であり、総延床面積は278,621.42㎡となっており、40年間（H29～R38）に公共施設の総延床面積を20%以上削減することを掲げていますが、新庁舎整備事業をはじめ、共同浄水場整備事業、文化会館耐震改修事業、（仮称）大麻町総合防災センター整備事業など、大規模事業が控えており、今後も投資的経費の増加が予想されることから、財政負担が特定の時期に集中しないよう、施設の重要度や、劣化状況、予算規模などを総合的に勘案し、公共施設等全体におけるトータルコストの縮減・平準化を図る必要があります。

※公共施設の築年別整備状況（公共施設等総合管理計画より）



(6) 事務事業の抜本的な見直し

令和3年度より組織横断的に事業の改廃や事務事業の見直しを進めるための専任的な組織を設置し、全庁的な取組を推進しているところですが、本市では、財政面や組織・人事面をはじめ、さまざまな課題が山積する中、今後の市政運営を安定的に維持していくためには、事業の廃止や統合を含めた、事務事業の抜本的な見直しが必要不可欠な状況となっています。

Ⅲ. 中期財政収支見通し

1. 中期財政収支見通し（令和5～10年度）普通会計

〈歳入〉

（単位：百万円）

区分	R4	計画期間				参考	
	(見込額)	R5	R6	R7	R8	R9	R10
市税	7,115	6,820	6,599	6,548	6,474	6,255	6,171
譲与税・交付金	1,810	1,810	1,810	1,810	1,810	1,810	1,810
地方交付税	4,786	5,170	5,391	5,442	5,516	5,735	5,819
国・県支出金	7,081	7,124	7,088	7,155	7,090	7,155	7,083
基金等繰入金	2,673	341	65	5	5	155	5
ポータルース収益金	1,400	200	200	200	200	200	200
市債	4,713	5,375	4,398	6,537	3,292	2,101	1,429
その他（諸収入等）	2,931	2,496	1,921	1,921	1,921	1,941	1,941
歳入合計	32,509	29,336	27,472	29,618	26,308	25,352	24,458
（経常一般財源等）	13,643	13,663	13,663	13,663	13,663	13,663	13,663

〈歳出〉

（単位：百万円）

区分	R4	計画期間				参考	
	(見込額)	R5	R6	R7	R8	R9	R10
人件費	4,739	4,516	4,678	4,513	4,724	4,506	4,661
扶助費	6,599	6,270	6,418	6,511	6,609	6,738	6,831
公債費	2,682	2,495	2,635	2,607	2,603	2,518	2,600
投資的経費	5,096	6,198	4,790	7,256	4,104	3,132	1,926
他会計繰出金	2,881	2,906	2,916	2,911	2,920	2,916	2,914
投資及び出資金	590	682	890	418	283	28	28
その他（物件費等）	8,917	7,013	6,529	6,552	6,253	6,336	7,325
歳出合計	31,504	30,080	28,856	30,768	27,496	26,174	26,285
（経常一般財源所要額）	13,520	13,542	13,896	13,772	13,747	13,559	13,844

（単位：百万円）

収支差し引き	1,005	▲744	▲1,384	▲1,150	▲1,188	▲822	▲1,827
累積赤字額	1,005	▲744	▲2,128	▲3,278	▲4,466	▲5,288	▲7,115
経常収支比率（%）	99.1	99.1	101.7	100.8	100.6	99.2	101.3

（単位：百万円）

区分	R3	R4			庁舎整備基金 収支見通し算入額	財源不足 補填活用可能額
	決算額	取り崩し額	積立額	残高見込額		
基金 年度末残高	9,142	▲2,668	1,881	8,355	▲396	7,959

※ 算定の前提条件

<歳入>

区 分	説 明
市 税	人口減少や地価の下落などを見込み、徴収率は95%台で推移するという前提で試算しています。
譲与税・交付金	令和4年度収入見込み額と同額で推移すると仮定し試算しています。
地方交付税	普通交付税については、令和4年度の決定額から令和5年度以降の市税の減少、公債費の増減に伴う影響額を反映しています。 特別交付税については、令和4年度現計予算額と同額で推移すると仮定して試算しています。
国・県支出金	歳出費目（扶助費・投資的経費・他会計繰出金・物件費・補助費等・維持補修費）の増減に伴い変動するため、各歳出費目の特定財源の増減の積算により試算しています。
基金等繰入金	他会計からの繰入金は5百万円で固定し、基金からの繰入金は、令和5年度以降については、単年度ごとの収支不足額を明確にするため、庁舎整備基金からの繰入金以外は、未計上としています。
ポートルース収益金	「ポートルース鳴門経営戦略アクションプラン2021」収支目標及び収支計画で定める繰入金（2億円）があることとしています。
市 債	普通建設事業計画額を個別に積み上げるとともに、臨時財政対策債は規模が縮小されるものの令和5年度以降も継続される前提で試算しています。
その他（諸収入等）	前年度からの繰越金を除き、令和4年度現計予算とほぼ同額で推移すると仮定し試算しています。

<歳出>

区 分	説 明
人 件 費	令和4年度の給与制度を基に、昇給による給料等の伸び（毎年1.60%）等を見込み試算しています。退職金は、定年退職者分のみを算入しています。採用は、令和5年度以降、定年退職者数を勘案し、現員数が同程度維持される前提で試算しています。
扶 助 費	令和4年度現計予算を踏まえ、主要な事業別に予測を行い試算しています。生活保護費・自立支援給付費については、近年の増加傾向が続くものと仮定する一方、児童手当及び子どもはぐくみ医療費助成事業については、少子化の進行に伴い減少傾向が続くと仮定して積算しています。
公 債 費	市債の各年度の発行計画額をもとに試算しています。公債費は、令和10年度までの間、令和4年度並みの26億円程度で推移する見込みです。
投資的経費	新庁舎整備事業や文化会館耐震改修事業、（仮称）大麻町総合防災センター整備事業等、既に具体化した事業や今後実施する予定の公共事業を中心に事業費を精査し試算しています。
他会計繰出金	各特別会計における見通しを積算し試算しています。
投資及び出資金	共同浄水場整備事業など、水道事業の計画に基づき、水道事業会計への出資金を試算しています。
その他（物件費等）	令和4年度現計予算を基本に、各個別事項の影響額を考慮し試算しています。

2. 財政健全化指標について

市町村の財政状況を的確に把握し、チェックするための基準として国が創設した財政健全化4指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）については、国が定める基準を超える団体に早期健全化計画・財政再生計画などの策定を義務づけており、本市においても今後の中長期的な財政運営の中で、財政の健全度を計る重要な指標として注視し続けていきます。

令和5～8年度の財政収支見通しにおける健全化4指標の推移については以下のとおりです。

【財政収支見通しにおける健全化4指標の推移】

(単位：%)

区 分	R4	R5	R6	R7	R8
実質赤字比率	－	5.47	10.18	8.46	8.74
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－
実質公債費比率	12.25	11.57	11.32	11.16	11.56
将来負担比率	108.96	125.25	144.95	170.46	184.06

【健全化基準（鳴門市（令和3年度）の場合）】

(単位：%)

区 分	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	12.84	20.00
連結実質赤字比率	17.84	30.00
実質公債費比率	25.0	35.0
将来負担比率	350.0	－

令和10年度までの試算結果では、今後において単年度約7～18億円の収支不足が続き、計画期間の令和5年度から8年度までの4年間で約45億円の累積収支不足額が発生する見通しです。

財源不足の補てんに活用できる基金残高は約80億円あり、現時点で収支不足を補うことは可能ですが、今後の財政状況を踏まえると楽観視できる状況ではありません。

この財政収支見通しを踏まえた上で、令和8年度までの財政健全化の基本的な方針や目標を定め、収支不足を補う取組を推進しなければなりません。

なお、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や物価上昇などに加え、本市では新庁舎移転を令和6年度に控えており、今後の財政需要はさらに不透明な状況にあることから、本計画期間中においては、2年に1度、収支見通しの見直しを行う予定としています。

IV. 現状の課題

本市の財政状況は、中期財政収支見通しで示したとおり、歳入の根幹となる市税が人口減少や地価の下落などの影響により減少傾向となっており、歳出面では、高齢化に伴う社会保障関係費や公共施設の老朽化等に伴う維持管理費の増、新庁舎整備事業などの大規模事業に取り組んでいることから投資的経費や物件費の増額が見込まれるとともに、それら大規模事業に係る市債の償還も始まるため、今後ますます厳しくなる見込みです。

また、モーターボート競走事業会計や基金からの繰入による財源補てんに頼る財政運営が続いており、将来負担の軽減のためには、これまでの行財政改革の取組の一層の推進に加え、新たな歳入確保策や、歳出抑制策の実施のほか、基金の確保、有利な市債の活用といった取組が必要であり、モーターボート競走事業会計からの繰入に過度に頼らない自立的な財政基盤の構築を目指す必要があります。

さらに、これまで歳出抑制で大きな役割を果たしてきた人件費（職員数）の削減については、これまでのような効果は期待できない状況となっており、今後は、歳入確保策や歳出抑制策を講じるとともに、業務の改廃・見直し、業務プロセスの見直しやデジタル技術等の活用による事務の効率化を積極的に推進し、市民サービスを向上することが求められます。

また、今後の行政運営や市民サービスのあり方に大きな変革をもたらす「新庁舎移転」を控え、「あらたな なる」とのまちづくりを積極的に進めていくためには、これまで以上に職員一人ひとりが行財政改革の必要性を認識し、業務改善を図るなど、

まさに「知恵を絞り、工夫を凝らした地道な取組」と「根本を見直す革新的な取組」が必要となります。

V. シン・スーパー改革プラン

1. 計画策定の趣旨と基本理念

本市のまちづくりの展望を切り開き、第七次鳴門市総合計画に掲げる将来都市像を実現していくため、また行財政改革への取組をより一層強力に推進するため、新たに「鳴門市行財政改革計画～シン・スーパー改革プラン～」を策定します。

なお、計画の基本理念については、これまでの行財政改革の流れを踏襲することとします。

基本理念 : 自立的で持続可能な行財政システムの確立
～ 市民が主役の未来へ飛躍する鳴門市をめざして ～

2. 5つの基本目標

- (1) 歳入の確保に向けた取組
- (2) 歳出の削減に向けた取組
- (3) 特別会計及び公営企業会計の健全化
- (4) 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築
- (5) 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

3. 財政健全化の推進と未来投資型の施策の推進

- (1) 収支不足を補う具体的取組の推進

従前の取組だけでは収支不足を補うことは困難な状況となっており、収支不足を解消するために新たな取組項目を推進します。

- (2) デジタル技術の活用や新庁舎建設を契機とした未来投資型の施策の推進

デジタル技術等を活用した業務プロセスの再構築や、新庁舎建設を契機として、窓口サービスの向上など市民の利便性向上につながる「新たな価値を創出」する施策を推進します。

4. 計画の期間

計画期間は、令和5年（2023年）度～令和8年（2026年）度の4年間とします。

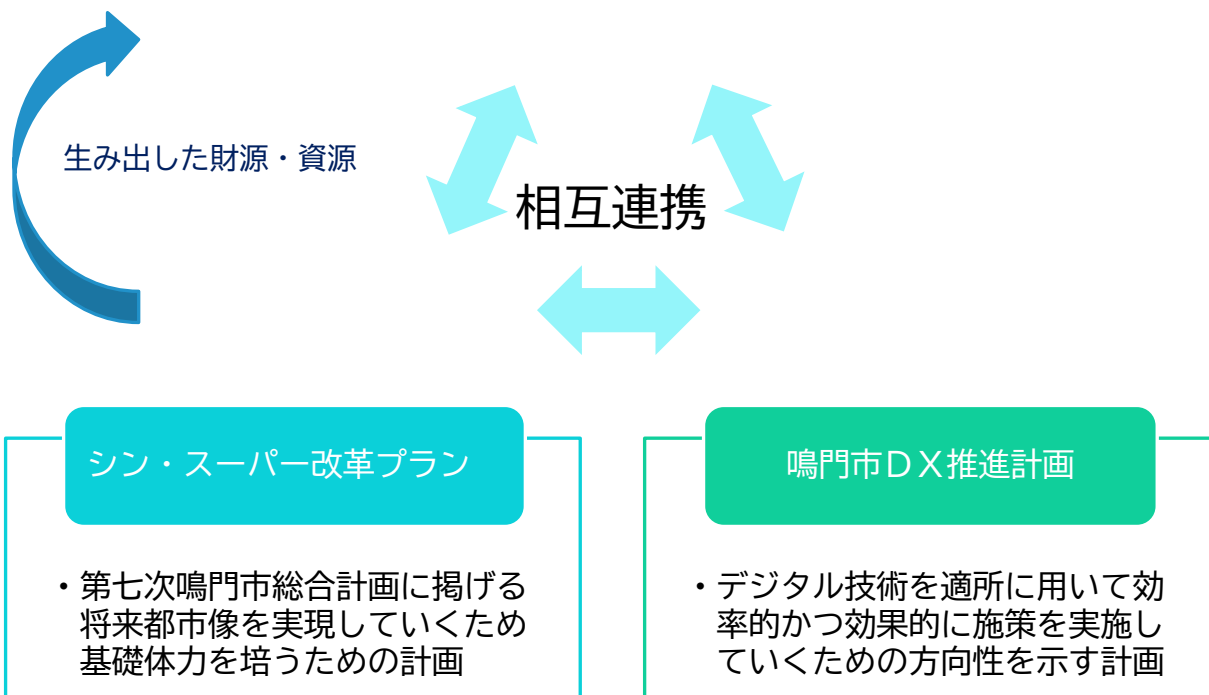
5. 計画の対象

計画の対象は、各特別会計や内容に応じて公営企業会計を含めることとします。

6. 計画の位置づけ

第七次鳴門市総合計画

- ・市民生活のあらゆる分野を包括する、本市の最上位計画で、基本構想、基本計画及び実施計画から構成

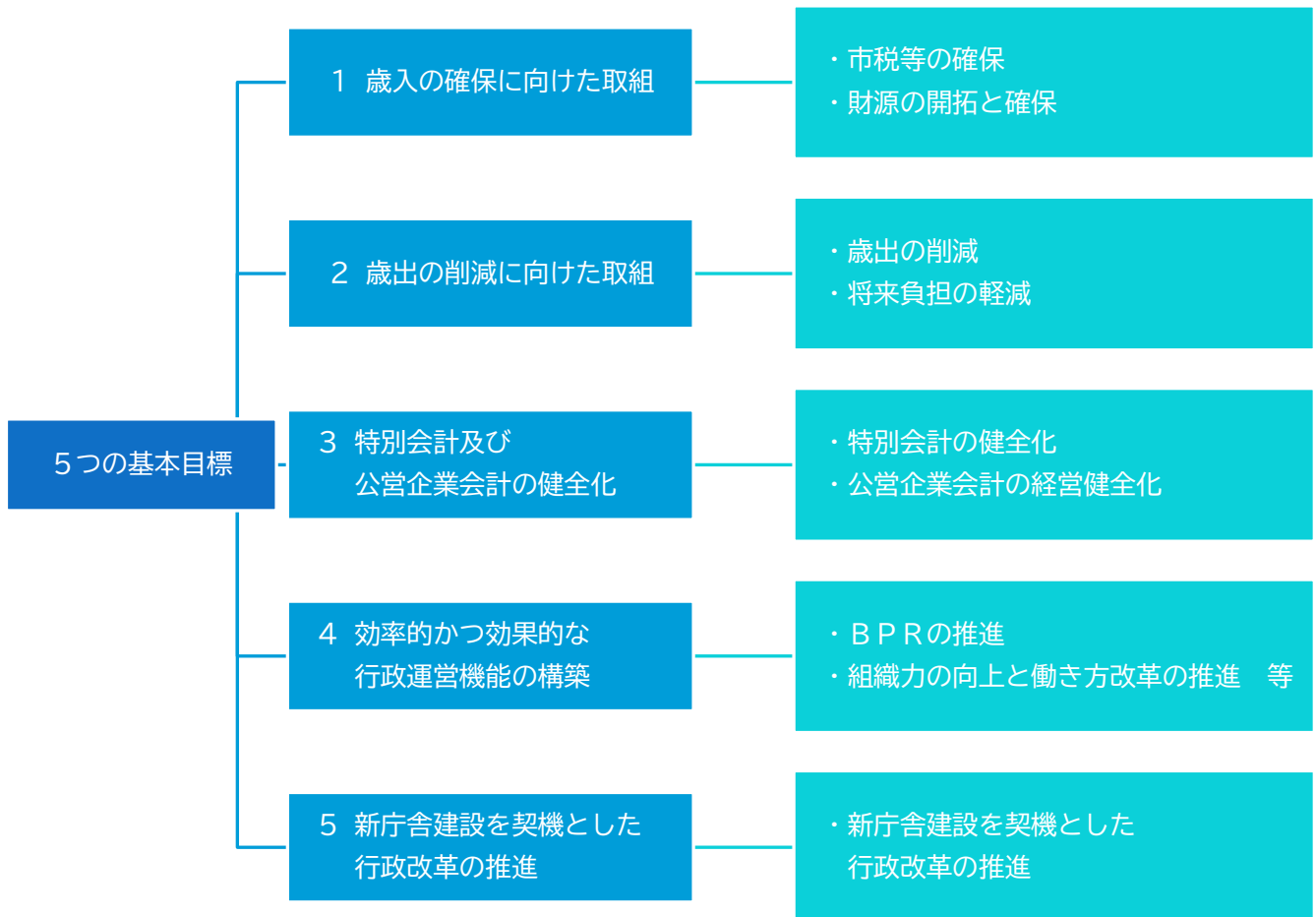


7. 計画の体系図

シン・スーパー改革プランの基本理念

自立的で持続可能な行財政システムの確立

～ 市民が主役の未来へ飛躍する鳴門市をめざして ～



5つの基本目標の実現により行財政運営機能が強化



第七次鳴門市総合計画に掲げる将来都市像の実現

8. 行政改革・デジタル化の推進

(1) 目標

- 1 デジタル技術の活用や新庁舎建設を契機とする「市民サービス改革」
令和6年度に新庁舎への移転を控えており、ソフト・ハードの両面から市民の利便性の向上を図る取組を進め、令和の時代にふさわしい行政サービスを提供する「市民サービス改革」を推進します。
- 2 事務事業の抜本的な見直しとデジタル技術の活用による「行政改革」
生産年齢人口の減少が進行する中、労働生産性の向上が必須であり、既存の事務事業の廃止なども含めた抜本的な見直しを進めるとともに、進展がめざましいデジタル技術を積極的に活用した行政手法の再構築を組織横断的に行うなど「行政改革」の取組を強力に推進します。

(2) 目標を達成するための手法

① デジタル技術を活用した市民サービスの充実

様々なデジタル技術を積極的に活用し、「いつでも、どこでも、誰にでも」をキーワードに時間や場所に制約のない行政手続を実現するためのシステム、体制を構築します。

- ・ 行政手続きのオンライン化
- ・ 書かない窓口サービスの導入
- ・ キャッシュレス決済の導入

② B P Rの取組による業務改革の推進

B P R (Business Process Re-engineering: 既存の組織構成から、業務内容や業務プロセスなどを抜本的に見直し、再構築を図ること。)を推進し、積極的にデジタル技術等を活用することで、業務の効率化及び生産性向上を図ります。

- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化
- ・ 様々なデジタルツールの積極的活用
- ・ ペーパーレス化の推進

9. 財政健全化の推進

(1) 目標

1 実質収支黒字の維持

収支均衡に努め、実質収支の黒字を維持します。

2 次世代負担の軽減

計画最終年度（令和8年度末）における普通会計の市債残高（臨時財政対策債を除く）を、306億円以下に抑制するとともに、新庁舎整備事業などの大規模事業に係る市債の返済など、将来に向けた財源確保として、臨時的なポートレース繰入金により、将来負担比率を132.0%以下に抑制します。

（文化会館耐震改修事業に係る工事費用が43億7千万円の場合）

3 実質公債費比率の抑制

交付税措置のある、より有利な市債の発行に努め、12.0%（令和3年度決算12.5%）を上回らないように取り組みます。

4 基金残高の確保

行財政改革による取組効果額を約16億円以上確保するとともに、臨時的なポートレース繰入金により、令和8年度末の普通会計基金残高を令和4年度末決算見込み並みの約86億円以上を確保します。

5 経常収支比率の抑制

市税など経常的収入の確保を図るとともに、人件費や物件費等の経常的経費の抑制に努め、計画において試算している効果額以上の成果を挙げることにより、経常収支比率を97.5%以下に抑制します。

(2) 目標を達成するための手法

① 行財政改革の一体的推進

財政健全化に向け、市税徴収率の向上などの収入確保策に取り組むとともに、職員数の抑制による人件費の縮減やBPRの推進や業務の見直しなどによる歳出の削減に努めるなど、「VI 具体的取組項目」に示す行財政改革に向けた各種取組項目を一体的に推進します。

② 基金の活用とその他の財源対策

大幅な収支不足を補てんするため、基金を有効に活用するとともに、将来に向け、安定的な財政運営に必要な財源を確保するため、ポートルース事業からの繰入金を活用します。

【その他の財源対策】

(単位：百万円)

事 項	R5	R6	R7	R8	R5～8
基金の活用	342	989	745	777	2,853
臨時的ポートルース繰入金	－	－	3,000	－	3,000

(3) 取組後の財政状況の姿

① 取組効果額

シン・スーパー改革プランに掲げる具体的取組項目の推進により、令和5年度から8年度までの4年間における取組効果額を合計約16億円と見込んでいます。

(単位：百万円)

取 組 項 目		効 果 額 (R5～8)
1 歳入の確保に向けた取組		710
(1) 市税等の確保		319
(2) 財源の開拓と確保		391
2 歳出の削減に向けた取組		787
(1) 歳出の削減	業務改善の推進	587
	投資的経費の重点化	200
3 特別会計及び公営企業会計の健全化		116
(1) 特別会計の健全化		96
(2) 公営企業会計の経営健全化		20
令和5～8年度の取組効果額		1,613

② 取組後の収支

i 収支補てんの状況

取組の効果額、各年度の財源対策（基金の活用）を反映させることにより、当初見込まれた約44億6,600万円の収支不足を補てんします。

<令和5～8年度>

(単位：百万円)

A 取組前の収支不足額	▲4,466
B 収支不足の補てん	4,466
① 取組効果額	1,613
② その他の財源対策（各種基金の活用）	2,853

③ 年度別補てん措置

A. 中期財政収支見通し収支不足額

(単位：百万円)

区 分	R5	R6	R7	R8	R5～8
(1)収支不足額	▲744	▲1,384	▲1,150	▲1,188	▲4,466

B. 取組の効果額

(単位：百万円)

区 分	R5	R6	R7	R8	R5～8
(1)市税等の確保	100	81	66	72	319
(2)財源の開拓と確保	94	99	99	99	391
(3)業務改善の推進	129	136	161	161	587
(4)投資的経費の重点化	50	50	50	50	200
(5)特別会計の健全化	24	24	24	24	96
(6)公営企業会計の経営健全化	5	5	5	5	20
計	402	395	405	411	1,613

C. その他の財源対策

(単位：百万円)

区 分	R5	R6	R7	R8	R5～8
基金の活用	342	989	745	777	2,853

実質収支 (A+B+C)	-	-	-	-	-
-----------------	---	---	---	---	---

④ 将来に向けた財源の確保

新庁舎整備事業などの大規模事業に係る市債の返済など、将来に向けて安定的な財政運営を図るうえで必要となる財源確保策として臨時的なボートレース事業会計からの繰入金を活用し、財政調整基金等に積み立てを行います。

D. その他の財源対策

(単位：百万円)

区 分	R5	R6	R7	R8	R5～8
臨時的ボート繰入金	—	—	3,000	—	3,000

E. 基金の残高

(単位：百万円)

区 分	R5	R6	R7	R8
前年度末残高見込額	8,355	8,177	7,128	9,383
基金の活用	▲678	▲1,049	▲745	▲777
基金への積立	500	—	3,000	—
年度末残高見込額	8,177	7,128	9,383	8,606

⑤ 令和5～8年度 収支見通し

(財政健全化に向けた取組を反映した全体計画額と健全化指標)

普通会計

<歳入>

(単位：百万円)

区 分	R5			R6		
	見通額	効果額	計画額	見通額	効果額	計画額
市 税	6,820	100	6,920	6,599	81	6,680
譲与税・交付金	1,810	—	1,810	1,810	—	1,810
地方交付税	5,170	—	5,170	5,391	—	5,391
国・県支出金	7,124	—	7,124	7,088	—	7,088
基金等繰入金	341	342	683	65	989	1,054
ポर्टレース収益金	200	—	200	200	—	200
市 債	5,375	—	5,375	4,398	—	4,398
その他(諸収入等)	2,496	94	2,590	1,921	99	2,020
歳入合計	29,336	536	29,872	27,472	1,169	28,641
(経常一般財源等)	13,663	100	13,763	13,663	81	13,744

<歳出>

(単位：百万円)

区 分	R5			R6		
	見通額	効果額	計画額	見通額	効果額	計画額
人件費	4,516	▲46	4,470	4,678	▲53	4,625
扶助費	6,270	—	6,270	6,418	—	6,418
公債費	2,495	—	2,495	2,635	—	2,635
投資的経費	6,198	▲50	6,148	4,790	▲50	4,740
他会計繰出金	2,906	▲24	2,882	2,916	▲24	2,892
投資及び出資金	682	—	682	890	—	890
その他(物件費等)	7,013	▲88	6,925	6,529	▲88	6,441
歳出合計	30,080	▲208	29,872	28,856	▲215	28,641
(経常一般財源所要額)	13,542	▲158	13,384	13,896	▲165	13,731

(単位：百万円、%)

区 分	R5			R6		
	見通額	効果額	計画額	見通額	効果額	計画額
収支差し引き (実質収支)	▲744	744	—	▲1,384	1,384	—
累積赤字額	▲744	744	—	▲2,128	2,128	—
経常収支比率	99.1	▲1.9	97.2	101.7	▲1.8	99.9

実質赤字比率	5.47		0.00	10.18		0.00
連結実質赤字比率	0.00		0.00	0.00		0.00
実質公債費比率	11.57		11.57	11.32		11.32
将来負担比率	125.25		121.90	144.95		138.33

普通会計

<歳入>

(単位：百万円)

区 分	R7			R8		
	見通額	効果額	計画額	見通額	効果額	計画額
市 税	6,548	66	6,614	6,474	72	6,546
譲与税・交付金	1,810	—	1,810	1,810	—	1,810
地方交付税	5,442	—	5,442	5,516	—	5,516
国・県支出金	7,155	—	7,155	7,090	—	7,090
基金等繰入金	5	745	750	5	777	782
ポートレース収益金	200	3,000	3,200	200	—	200
市 債	6,537	—	6,537	3,292	—	3,292
その他(諸収入等)	1,921	99	2,020	1,921	99	2,020
歳入合計	29,618	3,910	33,528	26,308	948	27,256
(経常一般財源等)	13,663	66	13,729	13,663	72	13,735

<歳出>

(単位：百万円)

区 分	R7			R8		
	見通額	効果額	計画額	見通額	効果額	計画額
人 件 費	4,513	▲77	4,436	4,724	▲84	4,640
扶 助 費	6,511	—	6,511	6,609	—	6,609
公 債 費	2,607	—	2,607	2,603	—	2,603
投資的経費	7,256	▲50	7,206	4,104	▲50	4,054
他会計繰出金	2,911	▲24	2,887	2,920	▲24	2,896
投資及び出資金	418	—	418	283	—	283
その他(物件費等)	6,552	2,911	9,463	6,253	▲82	6,171
歳出合計	30,768	2,760	33,528	27,496	▲240	27,256
(経常一般財源所要額)	13,772	▲190	13,582	13,747	▲190	13,557

(単位：百万円、%)

区 分	R7			R8		
	見通額	効果額	計画額	見通額	効果額	計画額
収支差し引き (実質収支)	▲1,150	1,150	—	▲1,188	1,188	—
累積赤字額	▲3,278	3,278	—	▲4,466	4,466	—
経常収支比率	100.8	▲1.9	98.9	100.6	▲1.9	98.7

実質赤字比率	8.46		0.00	8.74		0.00
連結実質赤字比率	0.00		0.00	0.00		0.00
実質公債費比率	11.16		11.16	11.56		11.56
将来負担比率	170.46		128.88	184.06		132.42

10. 定員適正化の推進

(1) 目標

○ 令和9年4月1日時点の職員数を560人とします。

基準日	R4.4.1	R9.4.1
職員数	567人	→ 560人
(内訳)普通会計部門	499人	490人
公営企業等会計部門	68人	70人

【退職者数と新規採用者数の見通し】

(単位：人)

区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9
新規採用	15	12	3	6	2	7
総職員数(各年度4月1日時点)	567	564	565	562	564	560
普通会計部門	499	494	495	492	494	490
公営企業等会計部門	68	70	70	70	70	70
定年退職等(各年度3月31日時点)	16	2	9	0	11	0
対前年度増減数		▲3	1	▲3	2	▲4

※公営企業等会計は、特別会計の国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業及び公営企業会計(水道事業、モーターボート競走事業、下水道事業)の職員数の合計。

(2) 目標を達成するための手法

地方公務員法の改正による定年延長制度の開始に伴い、職員の定年は令和5年度より60歳から65歳に2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることから、定年退職者の発生は、原則2年に1度となります。

職員の新規採用者数については令和4年4月1日職員数を基準とし、定年退職者分を2年間に平準化して各年度の採用者数を決定することで、退職者が少ない年度においても、継続した採用を行うこととし、**計画が完了する令和8年度(令和9年4月1日)時点の職員数を560人とします。**

なお、公営企業等会計職員については、総数として算入しますが、公営企業等会計部門は定員管理の対象外であり、一律に類似団体との比較が困難となっています。現状として、公営企業等会計部門の職員数は他の同規模の団体と比して少ない傾向にあるため、技術の継承等が課題となっており、今後も安定した健全経営を維持するために弾力的な人員配置を検討していく必要があります。

① 多様な任用形態の活用

令和5年度からの定年延長に伴い、役職定年制が導入されることから、長年培ってきた行政経験を活かした専門的助言や支援を行うことのできるスタッフ職や、管理職を補佐する役割を担う職の設置を検討する必要があります。

また、60歳以降は再任用制度の適用も選択可能になることから、高齢期の職員が多様な働き方をすることができるようになります。そのような状況下で、非常勤職員である会計年度任用職員の活用のあり方についても将来的な見通しを立てながら検討する必要があります。さらに、BPRの推進や業務見直しによる成果に応じ、真に必要な部署に適正に職員を配置するため、状況に応じた計画的な任用に努める必要があります。

② 職種別の採用方針

職種	採用方針
行政事務職	引き続き年齢構成の平準化を考慮しつつ、原則退職者を補充することとします。なお、新たな行政需要や重要施策等の推進、全国類似団体の状況等を踏まえながら、必要に応じた職員配置を図るとともに、行政サービスの向上に努めます。
技師・ 保健師等	専門技術や知識を習得した専門職については、今後も市民ニーズの多様化・高度化の進展が予想されることから、現行体制の維持・充実を基本とします。特に技師については、年齢構成について著しい偏りが見られることから、知識と技術の伝承のため、必要に応じた職員配置を図るとともに、年齢構成の平準化を考慮しつつ、計画的・積極的な採用を行います。
保育士・ 幼稚園教諭	今後の就学前児童数や待機児童数発生状況等の推移、また、それに伴う施設のあり方や、将来の幼保連携を見据えた幼稚園・保育所間の人事交流を検討しながら、適正な職員の確保に努めます。
消防職	市民の生命・財産を直接守る消防力を維持するため、各年度の実働職員数を勘案し、必要数を採用することとします。
技能労務職	引き続き退職者不補充として、非常勤職員を活用し、業務量に応じた人員体制を整えるとともに、民間委託の推進を図ります。

1 1 . 推進体制と進行管理

(1) 推進体制

行財政改革の推進にあたっては、引き続き、市長を本部長とする鳴門市行政改革推進本部を中心に、全庁一体となった推進体制を構築するなど、本市の総力を挙げた体制の整備を図ります。

(2) 進行管理

本計画の着実な推進を図るため、適時進行管理を行います。また、本計画の進捗状況と取組結果については、広報紙や市公式ウェブサイトなどを活用して、わかりやすく公表します。

(3) 計画の見直し

本市の行財政改革をより推進させる、あるいは実情に即した計画となるよう、計画の進捗具合や情勢の変化及び新たな取組の必要性の発生などに応じ、適時、計画を見直し、進化させていくこととします。

VI. 具体的取組項目

1 歳入の確保に向けた取組			
方策		実施項目名	
(1)	市税等の確保	1	課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上
		2	各使用料等の収納率の向上
		3	債権管理等の適正化と受益者負担の見直し
(2)	財源の開拓と確保	4	新たな収入確保策の検討
		5	ふるさと納税寄附金等の推進
		6	保有資産の有効活用・売却等の推進
		7	有利な市債及び補助金等の活用
2 歳出の削減に向けた取組			
(1)	歳出の削減	8	予算編成の重点化
		9	業務改善の推進
		10	投資的経費の重点化
		11	経費節減の取組
(2)	将来負担の軽減	12	将来負担の適正化
3 特別会計及び公営企業会計の健全化			
(1)	特別会計の健全化	13	国民健康保険事業特別会計
		14	介護保険事業特別会計
(2)	公営企業会計の経営健全化	15	下水道事業会計
		16	モーターボート競走事業会計
		17	水道事業会計

4 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築			
(1)	BPRの推進	18	BPR 推進パッケージ事業の推進
		19	デジタル技術を活用した行政改革の推進
(2)	市民サービスの向上	20	デジタル技術を活用した市民サービスの向上
(3)	民間活力の導入による 行政運営の効率化	21	民間活力の導入による行政運営の効率化
(4)	公共施設等の最適化	22	公共施設等の最適化
(5)	組織力の向上と 働き方改革の推進	23	組織目標を達成するための体制づくり
		24	効果的な人材活用と 人を育てる人事制度の推進
		25	活力ある職場づくりと ワークライフバランスの充実
5 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進			
(1)	新庁舎建設を契機とした 行政改革の推進	26	行政サービスの充実
		27	オフィス環境の改革

基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

(1) 市税等の確保

No.		1			
実施項目名		課税客体的確な把握と市税徴収率の向上			
目標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 課税客体的確な把握に努め、適正な賦課を行い、自主財源の確保を図ります。 ・ 全体の徴収率を令和 8 年度に97.0%とします。 (令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による令和 2 年度の徴収猶予税額の納付があったことにより、滞納繰越分の徴収率が高くなり、全体の徴収率を押し上げています。)			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標			
①	課税客体的確な把握と市税徴収率の向上	R5	R6	R7	R8
	【税務課】	徴収率 R3 : 96.9% → 徴収率 R8 : 97.0% 課税客体的確な把握			
	R5~R8 効果額計	年度内訳 (単位: 百万円)			
	319百万円	100	81	66	72
<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替加入啓発や令和 5 年度に開始される地方税統一QRコードについての周知を図るなど、納税の利便性向上に向けた取組を進めるとともに、徳島県東部県税局職員の長期派遣による徴収や滞納整理に関する指導・支援を受け、共同催告をはじめとするより効果的な徴収率向上に向けた取組を進めます。 ・ 公平な課税となるよう、未課税家屋の調査・現状把握を着実に進めます。 					
②	滞納整理・滞納処分	R5	R6	R7	R8
	【税務課】	R3末累積滞納額 約2億79万円 → R8末累積滞納額 約1億5千万円 適切な滞納整理・処分の実施			
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 財産調査や実態調査の徹底により滞納者の担税能力を的確に把握し、早期の収入未済額の回収を図るとともに、滞納者の担税能力に応じた適切な滞納整理・滞納処分の実施により、累積滞納額の圧縮に努めます。 ・ 高額・悪質滞納者事案については「徳島滞納整理機構」と連携し、効率的かつ効果的な滞納整理を進めます。 ・ 専門的な課税徴収技術を持った職員の養成により、課税・滞納整理体制の強化を図ります。 			
















基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

(1) 市税等の確保

No.	2												
実施項目名	各種使用料等の収納率の向上												
目標	使用料等については、負担の公平化を図り、歳入の確保に繋げるため、それぞれの債権の状況に応じて収納率の向上に取り組みます。												
取組内容 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td> 収納率 R3 : 71.3% </td> <td></td> <td></td> <td> 収納率 R8 : 73.0% </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					収納率 R3 : 71.3%			収納率 R8 : 73.0%
R5	R6	R7	R8										
													
収納率 R3 : 71.3%			収納率 R8 : 73.0%										
①	市営住宅使用料の 収納率向上 【まちづくり課】												
	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の生活実態に応じた納付相談を行い、生活困窮者については福祉事務所との連携を図りながら、滞納金額が増額しないよう適切な徴収に努めます。 ・悪質滞納者については、督促状及び催告書の送付のほか、毅然とした態度で徴収訪問を実施し、改善が見られない場合は弁護士等に相談後、訴訟等の手続きを実施します。 ・滞納繰越分の収納率向上を目的に、退去者等については、債権回収会社へ集金代行業務を委託します。 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td> 収納率 R3 : 94.0% </td> <td></td> <td></td> <td> 収納率 R8 : 96.0% </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					収納率 R3 : 94.0%			収納率 R8 : 96.0%
R5	R6	R7	R8										
													
収納率 R3 : 94.0%			収納率 R8 : 96.0%										
②	保育料の収納率向上 (保育所) 【子どもいきいき課】												
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から『なるとまるごと子育て応援パッケージ』の一環として第2子保育料無償化事業を実施していることにより現年度の保育料については滞納者が減少することが見込まれています。過年度保育料については、コロナ禍による家庭への影響を配慮しつつ、滞納者への催促及び納付相談を行います。 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td> 収納率 R3 : 97.7% </td> <td></td> <td></td> <td> 収納率 R8 : 98.0% </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					収納率 R3 : 97.7%			収納率 R8 : 98.0%
R5	R6	R7	R8										
													
収納率 R3 : 97.7%			収納率 R8 : 98.0%										
③	給食費の収納率向上 【教育総務課】												
	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な学校給食運営のため口座振替の勧奨及び適時の納付相談等により、給食費の収納率の向上に努めます。 												

基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組



(1) 市税等の確保

No.	3										
実施項目名	債権管理等の適正化と受益者負担の見直し										
目標	法令に基づき適切な債権管理を図るほか、研修や助言指導など債権管理の適正化に向けた環境を整備し、収入の安定的確保及び公正かつ公平な市民負担の確保を図ります。										
取組内容 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等										
①	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">R5</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">R6</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">R7</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 債権管理体制の充実強化 【財政課】 </td> <td style="vertical-align: top;"> 研修等実施による要綱の再周知  条例化の調査、検討  </td> <td style="vertical-align: top;"> スキームモデルの構築と共有  </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R5	R6	R7	R8	債権管理体制の充実強化 【財政課】	研修等実施による要綱の再周知  条例化の調査、検討 	スキームモデルの構築と共有 		
		R5	R6	R7	R8						
債権管理体制の充実強化 【財政課】	研修等実施による要綱の再周知  条例化の調査、検討 	スキームモデルの構築と共有 									
<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理要綱の内容やインボイス制度への円滑な対応について再周知することで、全庁的な意識付けを行い、適切な債権管理体制の構築に努めるとともに、公正かつ公平な市民負担の確保と債権管理のさらなる適正化を図るため、「債権管理条例」の制定を検討します。 											
②	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">R5</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">R6</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">R7</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 公共施設使用料金等の 受益者負担の適正化 【施設所管課】 【関係部署】 </td> <td style="vertical-align: top;"> 既存施設の使用料の見直し  受益者負担最適化の検討  </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R5	R6	R7	R8	公共施設使用料金等の 受益者負担の適正化 【施設所管課】 【関係部署】	既存施設の使用料の見直し  受益者負担最適化の検討 			
		R5	R6	R7	R8						
公共施設使用料金等の 受益者負担の適正化 【施設所管課】 【関係部署】	既存施設の使用料の見直し  受益者負担最適化の検討 										
<ul style="list-style-type: none"> ・既に使用料を徴収している公共施設については、施設の老朽化などの状況も踏まえ、現行の使用料の体系を見直します。 ・公共施設の施設開放事業の状況を踏まえ、光熱水費や施設使用料等について、使用団体等との意見交換を行い、適切な受益者負担に繋がるよう検討を進めます。 											

基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組


(2) 財源の開拓と確保

No.		4			
実施項目名		新たな収入確保策の検討			
目標		民間ニーズや社会経済環境の変化を踏まえつつ、従来の広告事業に加え、多様な広告媒体の活用や債券運用等により新たな自主財源の確保に取り組みます。また、歳入確保につながる施策の推進として、地域経済の活性化を推進します。			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
①	債券運用による財源の確保	R5	R6	R7	R8
	【財政課】	債券運用による運用額の確保：令和8年度末までに累計4千万円			
	【会計課】				
	R5～R8 効果額計	年度内訳（単位：百万円）			
	40百万円	10	10	10	10
<p>・ 地方自治法や地方財政法などの法令の規定に定める基本原則を遵守しながら、基金積立も含めた計画的な資金運用の管理を行い、積極的な運用により財源の確保を進めます。</p>					
②	多様な広告媒体の活用	R5	R6	R7	R8
	【行革デジタル推進本部】	多様な広告媒体の活用による財源の確保			
	【財政課】				
	R5～R8 効果額計	年度内訳（単位：百万円）			
	35百万円	5	10	10	10
<p>・ 多様な広告媒体を活用した民間広告の掲載事業を積極的に推進し、歳入の確保を図ります。</p> <p>・ 従来より実施している広告事業に加え、本市が所有する各種財産や印刷物、デジタルサイネージなど、さまざまな資産を広告媒体として活用することにより、歳入の積極的な確保に努めます。</p> <p>・ ネーミング・ライセンス制度の導入について研究を行い、可能なものから順次導入を図ります。</p>					

取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
③	商工業の振興 【商工政策課】	R5	R6	R7	R8
		 <p>地域経済の活性化・サテライトオフィス等企業誘致</p>			
<p>・地元企業の新たなチャレンジやD X ・ G X など経営基盤強化への取組を支援するとともに、企業間連携の促進により、地元企業が成長するビジネス環境を整え、地域経済の活性化を図ります。</p> <p>・都市部企業と地元企業のマッチングによりサテライトオフィスを誘致するなど、企業誘致に積極的に取り組み、雇用創出や税収の確保はもちろん、交流人口・関係人口の拡大につなげます。</p>					
④	移住交流の促進 【商工政策課】	R5	R6	R7	R8
		 <p>ブランディング・情報発信の強化</p>			
<p>・新たな移住コンセプト「半農半X」の推進や「移住交流P R大使」との連携により、移住交流促進に向けたブランディングを図ります。</p> <p>・移住専用W e b サイトや移住専用Instagramなど、W e b メディアの積極的な活用により、若年層をメインターゲットとした情報発信を行うことで移住交流を促進します。</p>					

基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

(2) 財源の開拓と確保

No.		5			
実施項目名		ふるさと納税寄附金等の推進			
目標		地域資源を最大限活用した返礼品開発やポータルサイト等での情報発信の強化などにより、より多くの新規寄附者及びリピーターの確保に努め、財源の確保につなげます。			
取組内容 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
		R5	R6	R7	R8
①	ふるさと納税寄附金の推進 【戦略企画課】	 返礼品の拡充・情報発信の強化 道の駅「くるくる なると」との連携 R8年度目標 600百万円 (R3年度実績 414百万円)			
	R5～R8 効果額計	年度内訳（単位：百万円）			
	296百万円	74	74	74	74
		・道の駅「くるくる なると」を核とした、本市独自の返礼品開発や、事業者との信頼関係の構築、新たな地場産品の発掘、返礼品のプロモーション等、道の駅とふるさと納税の高い親和性に着目した効果的・効率的な事業体制を確立することで、より多くの新規寄附者及びリピーターの確保に努めます。			
②	企業版ふるさと納税や ガバメントクラウドファン ディングの積極的な活用 【戦略企画課】 【関係部署】	 企業版ふるさと納税や ガバメントクラウドファンディングの積極的な活用			
		・市が実施する地方創生に資する取組について、地域外の企業等に広く周知することにより、企業版ふるさと納税の活用を推進し、財源の確保につなげます。 ・実施事業を具体的に示して寄附を募るガバメントクラウドファンディングを積極的に活用し、新たな財源確保につなげます。			



基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

(2) 財源の開拓と確保

No.		6				
実施項目名		保有資産の有効活用・売却等の推進				
目標		保有財産の貸付けによる有効活用、売却などを推進し、歳入の確保を図ります。				
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				
①	保有財産の貸付・売却 【総務課】	R5	R6	R7	R8	
		【貸付収入】 R8年度までの4年間累計38,000千円（R3実績9,000千円）				
		【売払収入】 R8年度までの4年間累計50,000千円（R3実績9,000千円）				
	R5～R8 効果額計	16百万円	年度内訳（単位：百万円）			
			4	4	4	4
<p>・保有財産については、貸し付けを実施するなどの有効活用を図るとともに、遊休状態にあり、かつ処分可能な土地の売却を推進します。より効果的に事業を実施するための手法の確立に取り組みます。</p>						
②	官公庁オークションの実施 【契約検査室】	R5	R6	R7	R8	
		【売払収入】 R8年度までの4年間累計9,000千円（R3実績1,255千円）				
	R5～R8 効果額計	4百万円	年度内訳（単位：百万円）			
			1	1	1	1
<p>・落札されなかった物品については、予定価格を下げるなどして、再度オークションにかけ、売却に向けて取り組みます。</p> <p>・各課にある不用品の情報収集に継続して取り組みます。</p>						




基本目標 1. 歳入の確保に向けた取組

(2) 財源の開拓と確保

No.	7			
実施項目名	有利な市債及び補助金等の活用			
目標	市債の充当率や交付税措置の高い有利な市債を選択するとともに、国や県等の動向に注視し、他団体からの補助金を積極的に活用します。			
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			
① 有利な市債の活用 【財政課】	R5	R6	R7	R8
	 有利な市債の活用			
・ 予算編成において、緊急性・必要性により事業を重点化するとともに、充当率や交付税措置の高い市債を選択し、財源の確保と財政負担の軽減を図ります。				
② 補助金等の活用 【財政課】	R5	R6	R7	R8
	 補助金等の活用			
・ 国や県など、他団体からの補助金等の情報収集に努め、積極的に活用し、財源確保を図ります。				




基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

(1) 歳出の削減

No.		8			
実施項目名		予算編成の重点化			
目標		第七次鳴門市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、政策的施策への予算重点化を図るとともに、厳しい財政状況や市民ニーズ・社会情勢の変化なども踏まえ、事務事業の抜本的な見直しを推進します。			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
①	予算編成の重点化及び行政評価の充実 【行革デジタル推進本部】 【財政課】	R5	R6	R7	R8
	 <p style="text-align: center;">予算編成の重点化及び行政評価の充実</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ・第七次鳴門市総合計画前期基本計画の実現に向け、政策的な事業への予算の重点化を図ります。 ・市民の視点に立った成果重視の行政運営や、事務事業の効率的で効果的な執行を図るため、総合計画の施策体系に基づく行政評価の充実を図ります。 					
②	事務事業の抜本的な見直し 【行革デジタル推進本部】 【財政課】	R5	R6	R7	R8
	 <p style="text-align: center;">事務事業の抜本的な見直し</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての事務事業について、本市の財政状況や働き方改革の観点、またウィズコロナ時代に対応するため既存事業のリニューアルなど、事務事業の抜本的な見直しを推進します。特に、事業開始以降、状況の変化等により、市民ニーズや必要性の低下が見受けられる事業については、事業の整理、内容の見直しを積極的に進めます。 ・より効果的な事務事業の見直しを推進するため、基準や手法を検討し、実施します。 					
③	統一的な公会計基準に基づく財政運営 【財政課】	R5	R6	R7	R8
	 <p style="text-align: center;">統一的な公会計基準に基づく財政運営</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ・財務情報の公開を推進するとともに、より効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、各年度毎に、統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類等を作成し、その活用を図ります。 					


基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

(1) 歳出の削減

No.		9				
実施項目名		業務改善の推進				
目標		BPR推進パッケージ事業の推進により、業務手順を見直すなど業務改善を進めることで、事業費及び人件費の抑制を図ります。				
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等				
①	事業費の抑制	R5	R6	R7	R8	
	【行革デジタル推進本部】 【財政課】	 経常一財決算額（物件費・補助費等・維持補修費）を毎年度3%減 （収支見通し比）				
	R5～R8 効果額計	328百万円	年度内訳（単位：百万円）			
			83	84	84	77
	・ BPR推進パッケージ事業の推進により、業務手順の見直しやデジタル化などの業務改善を図ることにより、事業費の抑制につながります。					
②	人件費の抑制	R5	R6	R7	R8	
	【行革デジタル推進本部】 【人事課】	 R4.4.1時点 499名 定員適正化計画に基づく職員数の適正管理（普通会計） R9.4.1時点 490名  時間外勤務の抑制 毎年度10%減（収支見通し比）				
	R5～R8 効果額計	259百万円	年度内訳（単位：百万円）			
			46	53	77	83
	・ 定員適正化計画やBPR推進パッケージ事業の推進に基づく業務効率化や既存体制の見直し等により、正規職員はもとより会計年度任用職員や再任用職員の効率的な任用を図ることで、業務量に応じた適正な人員を確保するとともに、時間外勤務の抑制を図ります。					

基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

(1) 歳出の削減

No.		10			
実施項目名		投資的経費の重点化			
目標		事業の緊急性・必要性などにより投資的事業の選択と重点化、平準化を推進するとともに、事業目的や費用対効果の十分な検討を通じて、事業費の削減を図ります。			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
		R5	R6	R7	R8
投資的経費の重点化					
【財政課】		投資的経費の重点化 （一般財源ベース：収支見通し比）毎年度50百万円減			
R5～R8 効果額計	200百万円	年度内訳（単位：百万円）			
		50	50	50	50
① <ul style="list-style-type: none"> ・事業の構想、企画、設計段階から将来の維持管理まで、全ての工程においてコストの削減を図ります。 ・予算編成過程などを通じて、各投資的事業の目的や費用対効果について十分な検討を行うとともに、事業の緊急性・必要性などにより着手時期や事業規模の精査を行うなど、事業の選択と重点化、平準化を進め、事業費の削減を図ります。 ・さらなる投資的経費の削減に向け、特定の投資的事業の積算に対する、外部の専門家による精査について検討を進めます。 					

基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

(1) 歳出の削減

No.	11												
実施項目名	経費節減の取組												
目標	厳しい財政状況が見込まれることから、公用車の効率的な運用や省資源、省エネルギー化を推進し、経費節減を徹底します。												
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等												
① 公用車の適正配置・運用 【総務課】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">年間維持管理費（毎年度3%削減（令和4年度比））</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">台数（40台（令和4年度44台））※総務課管理共有車両</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	年間維持管理費（毎年度3%削減（令和4年度比））				台数（40台（令和4年度44台））※総務課管理共有車両			
	R5	R6	R7	R8									
年間維持管理費（毎年度3%削減（令和4年度比））													
台数（40台（令和4年度44台））※総務課管理共有車両													
<p>・台数の適正化を図りながら、老朽車両の更新や効率的な運用、公用自転車の活用を行い、維持管理費の削減に取り組めます。また、更新にあたっては、省エネルギー化も推進するため、電気自動車の導入を検討します。</p>													
② 光熱水費の削減 【総務課】 【特定事業推進課】 【環境政策課】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">庁舎関連における電気・水道使用量（毎年度5%削減（令和4年度比））</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	庁舎関連における電気・水道使用量（毎年度5%削減（令和4年度比））							
	R5	R6	R7	R8									
庁舎関連における電気・水道使用量（毎年度5%削減（令和4年度比））													
<p>・クールビズやウォームビズ、エアコンの温度設定など夏季、冬季の省資源、省エネルギー対策や水道の節水に取り組み、光熱水費の削減を図ります。</p> <p>・省エネルギー対策として、照明機器のLED化をはじめ老朽設備の更新について検討します。</p> <p>・新庁舎の整備にあたっては、外部負荷の軽減、高効率機器の採用、自然エネルギーの活用などにより省エネ性能を高めたZEB庁舎を実現するとともに、適切なデマンド運用や再生可能エネルギーの活用による消費電力のピークカットに取り組めます。</p>													










基本目標 2. 歳出の削減に向けた取組

(2) 将来負担の軽減

No.	12												
実施項目名	将来負担の適正化												
目標	将来負担を考慮した市債発行に努め、公債費の削減を図ります。（令和8年度末の普通会計市債残高（臨時財政対策債を除く）を30,600百万円以下に抑制）												
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td>公債費の削減</td> <td colspan="3"> 市債残高（臨時財政対策債を除く） （目標）30,600百万円 令和8年度末 32,196百万円(収支見通し) （参考：令和3年度末 16,904百万円） </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					公債費の削減	市債残高（臨時財政対策債を除く） （目標）30,600百万円 令和8年度末 32,196百万円(収支見通し) （参考：令和3年度末 16,904百万円）		
R5	R6	R7	R8										
公債費の削減	市債残高（臨時財政対策債を除く） （目標）30,600百万円 令和8年度末 32,196百万円(収支見通し) （参考：令和3年度末 16,904百万円）												
①	<p>公債費の削減</p> <p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付税措置のある有利な市債を積極的に活用するとともに、財政指標を健全な水準に維持できるよう、公債費の削減に取り組めます。 ・ 繰上償還または低利の市債への借り換え（借換債）を活用するなど、公債費の削減に努めます。 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td>基金の確保と弾力的な活用の推進</td> <td colspan="3"> 基金残高 （目標）8,600百万円 令和8年度末 3,993百万円(収支見通し) （参考：令和3年度末 9,142百万円） </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					基金の確保と弾力的な活用の推進	基金残高 （目標）8,600百万円 令和8年度末 3,993百万円(収支見通し) （参考：令和3年度末 9,142百万円）		
R5	R6	R7	R8										
基金の確保と弾力的な活用の推進	基金残高 （目標）8,600百万円 令和8年度末 3,993百万円(収支見通し) （参考：令和3年度末 9,142百万円）												
②	<p>基金の確保と弾力的な活用の推進</p> <p>【財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害など不測の事態への備えとして、安定的な財政運営の基盤となる財政調整基金等の残高を適正に維持しながら、弾力的に基金を運用し、計画的かつ機動的な財政運営を推進します。 												



基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(1) 特別会計の健全化

No.	13																												
実施項目名	国民健康保険事業特別会計																												
目標	保険料賦課の適正化、収納率の向上などにより、被保険者間の負担の公平、財政の安定に努めるとともに、保健事業、特定健診・特定保健指導事業などに取り組み、医療費の適正化を推進します。																												
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">R5</th> <th style="width: 25%;">R6</th> <th style="width: 25%;">R7</th> <th style="width: 25%;">R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> 収納率： R3:90.99% → R8:93.0% </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> 特定健診受診率： R3:39.0% → R8:60.0%以上 </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> メタボリックシンドローム該当者の抑制 毎年度20.0%以下（参考R3:20.2%） </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					収納率： R3:90.99% → R8:93.0%								特定健診受診率： R3:39.0% → R8:60.0%以上								メタボリックシンドローム該当者の抑制 毎年度20.0%以下（参考R3:20.2%）			
R5	R6	R7	R8																										
																													
収納率： R3:90.99% → R8:93.0%																													
																													
特定健診受診率： R3:39.0% → R8:60.0%以上																													
																													
メタボリックシンドローム該当者の抑制 毎年度20.0%以下（参考R3:20.2%）																													
R5～R8 効果額計	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">R5</th> <th style="width: 25%;">R6</th> <th style="width: 25%;">R7</th> <th style="width: 25%;">R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">12百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">年度内訳（単位：百万円）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	12百万円				年度内訳（単位：百万円）				3	3	3	3												
R5	R6	R7	R8																										
12百万円																													
年度内訳（単位：百万円）																													
3	3	3	3																										
①	<p>・夜間窓口の設置や職員による電話催告の他、保険料納付コールセンターの更なる活用を図り、保険料の収納率向上と累積滞納の解消に努めます。また、保険料の納期内納付を推進するため、口座振替の利用促進を図るための具体的な取組を進めていきます。</p> <p>・がん検診や特定健診の受診率向上を図る取組により健康づくりを推進します。また、保健事業による重症化予防の実施やジェネリック医薬品の普及促進などに努め、医療費の抑制を図ります。</p> <p>・特定健診については、受診歴等特性により分類化した個別受診勧奨通知や専門職を配置したコールセンター方式による受診勧奨等により、受診の習慣を定着させる意識づけや受診への動機づけとなる取組を継続します。みなし健診を引き続き実施し、本事業の利用率向上のため、健診対象者への認知拡大に向けた各種媒体の活用等手法を検討します。</p> <p>・事務費などの歳出削減に努め、一般会計からの繰出金の抑制を図るとともに、財政調整基金の適正な確保に努めます。</p>																												

基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(1) 特別会計の健全化

No.		14			
実施項目名		介護保険事業特別会計			
目標		介護予防事業の充実により高齢者の健康寿命の延伸等を図ることで、要介護認定率の低位安定を維持し、介護給付費の適正化を推進します。			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
		R5	R6	R7	R8
健全な財政運営及び介護予防DX等の推進		 要介護認定率：20.0%以内の低位安定を維持			
【長寿介護課】		 新規認定時の平均年齢：R2:81.3歳 → R8:82.3歳へ引き上げ			
R5～R8 効果額計	84百万円	年度内訳（単位：百万円）			
		21	21	21	21
①	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に介護予防に取り組むことができる通いの場として、各種介護予防教室の開催や住民主体の通いの場「いきいきサロン」への支援に加え、新たにオンライン介護予防教室を開催するなど、通いの場への参加者数の増加に取り組み、要介護認定率の低位安定や新規介護認定の平均年齢の引き上げを目指します。 ・新たな取組として、医療保険・介護保険・介護予防事業等のデータ分析・活用による健康寿命延伸事業を開始し、本市高齢者の特性や課題などの分析結果やエビデンスに基づき、介護予防事業の効果検証を行うとともに、新たな視点・アプローチによる介護予防事業に取り組むことで、健康寿命の延伸に繋がります。 ・介護給付費等の適正化事業を推進し、持続可能な介護保険制度を確保します。 				

基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(2) 公営企業会計の経営健全化

No.		15			
実施項目名		下水道事業会計			
目標		下水道事業に対する市民の理解を深め、下水道接続率や維持費回収率の向上を図り、一般会計からの繰出金を抑制しながら、下水道事業の経営健全化を進めます。			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
		R5	R6	R7	R8
健全な財政運営と 経営戦略の推進		下水道接続率 R3: 44.7%			下水道接続率 R8: 49.0%
【下水道課】		維持費回収率 R3: 90.7%			100.0%以上
①	R5～R8 効果額計	年度内訳（単位：百万円）			
	20百万円	5	5	5	5
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料を着実に徴収するとともに、下水道事業の健全な財政運営に繋がります。 ・戸別訪問の方法の見直しや、助成金の制度改正など普及促進施策を推進し、下水道接続率の向上を図ります。 ・事業コストの削減と下水道接続人口増による使用料収入の増加により、維持費回収率の向上を図ります。 					


基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(2) 公営企業会計の経営健全化

No.	16																				
実施項目名	モーターボート競走事業会計																				
目標	変化する社会経済環境に適宜適切に対応し、安定的な収益確保に努めるとともに、鳴門市のランドマークとして地域に貢献できる「ボートレース鳴門」となるため、「ボートレース鳴門経営戦略アクションプラン2021」に基づき、施策を推進します。																				
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等																				
① 「ボートレース鳴門経営戦略アクションプラン2021」の推進 【ボートレース企画課】 【ボートレース事業課】	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">R5</th> <th style="width: 25%;">R6</th> <th style="width: 25%;">R7</th> <th style="width: 25%;">R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> アクションプラン2021の経営指針に基づく施策の推進 </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> 毎年度事業利益20億円以上の確保 </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					アクションプラン2021の経営指針に基づく施策の推進								毎年度事業利益20億円以上の確保			
	R5	R6	R7	R8																	
アクションプラン2021の経営指針に基づく施策の推進																					
毎年度事業利益20億円以上の確保																					
・次の3点を経営理念とし、経営戦略アクションプラン2021に掲げる経営計画の個別施策を着実に実施し、毎年度の事業利益20億円以上の確保を目指します。 <ol style="list-style-type: none"> 1. ボートレース事業の安定的な運営の継続 2. 市民に親しまれる施設としてランドマーク化の推進 3. 鳴門市の財政への貢献 																					

基本目標 3. 特別会計及び公営企業会計の健全化

(2) 公営企業会計の経営健全化

No.	17			
実施項目名	水道事業会計			
目標	鳴門市水道事業ビジョンに基づく各種施策を推進し、持続的な経営健全化を図ります。			
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			
「鳴門市水道事業ビジョン」の推進 【水道企画課】 【水道事業課】 【浄水場】	R5	R6	R7	R8
				
①	<p>・持続可能な水道事業経営を目指し、鳴門市水道事業ビジョン及び経営戦略に基づく各種施策を着実に推進します。</p> <p>・令和7年度中に次期水道事業ビジョン及び経営戦略を策定します。</p> <p>・鳴門市・北島町共同浄水場整備事業については、令和8年4月の供用開始、令和8年度中の事業完了に向けて北島町と連携して事業を推進します。</p>			

基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(1) BPRの推進

No.	18																				
実施項目名	BPR推進パッケージ事業の推進																				
目標	デジタル技術等を活用し、市の行政事務に関する業務プロセスの再構築を行うことで、業務の効率化及び生産性向上を図ります。																				
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等																				
①	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 業務量調査・業務分析・行政手法の見直しを適宜実施 </td> </tr> <tr> <td colspan="4">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 庁内BPR推進チームの強化、業務の改廃・見直し調査や事務改善アイデアボックス等の活用 </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					業務量調査・業務分析・行政手法の見直しを適宜実施								庁内BPR推進チームの強化、業務の改廃・見直し調査や事務改善アイデアボックス等の活用			
	R5	R6	R7	R8																	
																					
業務量調査・業務分析・行政手法の見直しを適宜実施																					
																					
庁内BPR推進チームの強化、業務の改廃・見直し調査や事務改善アイデアボックス等の活用																					
<p>・全庁的な業務量調査及び業務分析を継続的に行い、ECRS（Eliminate：やめる、Combine：まとめる、Rearrange：入れ替える、simplify：シンプルにする）の観点から行政手法の見直しを推進します。</p> <p>・庁内BPR推進チームの強化を図り、業務改革の庁内機運を醸成するとともに、業務の改廃・見直し調査や事務改善アイデアボックスによる提案を活用し、業務改革を推進します。</p>																					
②	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 全庁共通業務（会議・庁内照会）の運用ルール作成・運用 </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					全庁共通業務（会議・庁内照会）の運用ルール作成・運用											
	R5	R6	R7	R8																	
																					
全庁共通業務（会議・庁内照会）の運用ルール作成・運用																					
<p>・庁内会議や庁内照会など全庁共通業務についてBPRを推進し、業務成果の向上と業務の効率化を推進します。</p> <p>・庁内会議においては可能な限りペーパーレス化を推進するとともに、オンライン会議の活用方法などを含めた、全庁的な運用ルールを検討します。</p>																					










基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(1) BPRの推進

No.	19												
実施項目名	デジタル技術を活用した行政改革の推進												
目標	国が提供する標準準拠システムの効果的な活用を進めるとともに、様々なデジタル技術を積極的に導入することにより、作業の効率化及び人的作業ミスの低減につなげます。												
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等												
① 自治体情報システムの 標準化・共通化 【行革デジタル推進本部】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">業務プロセスの見直し・事業者選定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">基幹系システムの標準準拠システムの移行・運用</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	業務プロセスの見直し・事業者選定				基幹系システムの標準準拠システムの移行・運用			
	R5	R6	R7	R8									
業務プロセスの見直し・事業者選定													
基幹系システムの標準準拠システムの移行・運用													
<p>・国が提供する標準準拠システム（ガバメントクラウド）を活用し、標準仕様に準拠した行政サービスを提供することにより、市民サービスの向上を図るとともに、システム導入・運用等にかかる人的、財政的負担を軽減します。</p>													
② デジタルツールを活用した 業務の効率化 【行革デジタル推進本部】 【総務課】 【財政課】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">デジタルツールのニーズ調査、導入</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	デジタルツールのニーズ調査、導入							
	R5	R6	R7	R8									
デジタルツールのニーズ調査、導入													
<p>・AI・RPAをはじめとしたデジタルツールを積極的に導入するとともに、職員のITリテラシーを向上させ、誰もが効率的かつ効果的にシステム活用ができるよう、人材育成を行うことにより、事務処理の負担軽減及び人的作業ミスのリスクを低減します。</p> <p>・紙資料の削減や業務の効率化、またテレワーク等を活用した柔軟な働き方の推進を図るため、電子決裁システムの導入に向けて、国の動向や先進自治体の取組を精査し、導入検討を進めます。</p>													

基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(2) 市民サービスの向上

No.	20												
実施項目名	デジタル技術を活用した市民サービスの向上												
目標	行政手続きにおける押印廃止やオンライン化をはじめとした市民に優しいデジタル化を推進するとともに、市民の負担軽減と市民サービスの利便性向上を図ります。												
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等												
①	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> オンライン申請が可能な行政手続き数の積極的拡充 </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					オンライン申請が可能な行政手続き数の積極的拡充			
	R5	R6	R7	R8									
													
オンライン申請が可能な行政手続き数の積極的拡充													
<p>行政手続きのオンライン化</p> <p>【行革デジタル推進本部】</p> <p>【総務課】</p> <p>・デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現のためには、書面主義、押印原則、対面主義の見直しが課題であり、国の省庁においても取組が進められています。本市においても、対面を必須とする手続きを除き、あらゆる手続きについて、いつでも、どこでもオンライン申請が可能となるよう手続き件数を増やします。</p>													
②	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> R8年度までに証明書コンビニ交付率50% 普及促進PR数：4年累計200回 </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					R8年度までに証明書コンビニ交付率50% 普及促進PR数：4年累計200回			
	R5	R6	R7	R8									
													
R8年度までに証明書コンビニ交付率50% 普及促進PR数：4年累計200回													
<p>マイナンバーカードの普及促進と有効活用</p> <p>【市民課】 【関係部署】</p> <p>・マイナンバーカードの普及促進PRを積極的に展開し、証明書のコンビニ交付等、マイナンバーカードが有効活用される社会を目指します。</p>													
③	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 情報発信の充実・強化 </td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8					情報発信の充実・強化			
	R5	R6	R7	R8									
													
情報発信の充実・強化													
<p>デジタルツールを活用した情報発信の充実</p> <p>【秘書広報課】</p> <p>・市民等が自身のスマートフォンからアクセスできるSNS等のデジタルツールを広く活用した市政の情報発信を充実・強化します。</p> <p>・開庁時間に窓口や電話で行う必要があった相談や問い合わせ等に関して、市民等が身近なデバイス情報端末で、時間、場所を問わず手軽に行えるよう、24時間365日対応が可能となるAIチャットボットの導入を検討します。</p>													

取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
④	押印廃止による各種手続きの簡素化 【総務課】	R5	R6	R7	R8
		押印廃止の促進			押印手続き廃止率 R8年度までに90%
・市民の利便性向上や行政手続きの簡素化のため、押印廃止による各種手続きの簡素化を推進します。					

基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(3) 民間活力の導入による行政運営の効率化

No.	21																									
実施項目名	民間活力の導入による行政運営の効率化																									
目標	行政が担うべき役割を整理した上で、外部委託等を行うことにより行政サービスの向上が見込まれる事業については、民間活力の積極的な導入を検討するとともに、すでに委託している事業についても業務内容の見直しを行うことにより、委託料の縮減や業務の効率化を図ります。																									
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等																									
①	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間活力導入の推進と委託業務の見直し</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>【行革デジタル推進本部】</td> <td>民間活力導入の検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">事務事業全般にわたる業務内容の精査・委託料の縮減等</td> </tr> </tbody> </table>		R5	R6	R7	R8	民間活力導入の推進と委託業務の見直し	→				【行革デジタル推進本部】	民間活力導入の検討					→					事務事業全般にわたる業務内容の精査・委託料の縮減等			
		R5	R6	R7	R8																					
民間活力導入の推進と委託業務の見直し	→																									
【行革デジタル推進本部】	民間活力導入の検討																									
	→																									
	事務事業全般にわたる業務内容の精査・委託料の縮減等																									
<p>・現在、直営で運営している各部門の事業についても、将来的な民間委託や補助事業への転換を念頭に、民間活力導入について検討を進めます。</p> <p>・すでに委託している事業については、行政が行う業務内容の再検討を行うとともに、事務事業全般にわたり業務内容を精査し、委託料の縮減や業務の効率化を図ります。</p>																										
②	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ処理体制の効率化と民間委託</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>【クリーンセンター廃棄物対策課】</td> <td>資源ごみ収集委託</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">ごみ収集業務の一部委託</td> </tr> </tbody> </table>		R5	R6	R7	R8	ごみ処理体制の効率化と民間委託	→				【クリーンセンター廃棄物対策課】	資源ごみ収集委託						→					ごみ収集業務の一部委託		
		R5	R6	R7	R8																					
ごみ処理体制の効率化と民間委託	→																									
【クリーンセンター廃棄物対策課】	資源ごみ収集委託																									
		→																								
		ごみ収集業務の一部委託																								
<p>・クリーンセンターの各部門において段階的に民間委託を導入します。</p> <p>・業務の民間委託の推進と並行して、ごみ処理体制の効率化を推進します。</p>																										



基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(4) 公共施設等の最適化

No.		22			
実施項目名		公共施設等の最適化			
目標		公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の耐震化や長寿命化、統廃合などに着手するとともに、休止施設などを含む現有施設の有効活用を図ります。			
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
		R5	R6	R7	R8
①	公共施設等の総合管理の推進	→			
	【総務課】	公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理			
	【施設所管課】	公共施設の機能集約や統廃合による適正配置の推進			
・ 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理に努めるとともに、機能集約や統廃合による適正配置を進めます。					
②	遊休施設の利活用の推進	→			
	【施設所管課】	遊休施設の積極的な利活用の促進			
	・ 遊休施設の利活用を促進し、施設の維持管理コストの削減や地域コミュニティの活性化に繋がります。				
③	渡船運航管理事業のあり方の検討	→			
	【土木課】	渡船運航管理事業のあり方の検討			
	・ 近年、利用者数の減少が著しい渡船の運航管理事業について、利用者のニーズを把握するとともに、代替交通手段の検討を進め、適正なあり方を決定します。				

基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(5) 組織力の向上と働き方改革の推進

No.	23				
実施項目名	組織目標を達成するための体制づくり				
目標	組織目標を明確にし、課題解決と目標達成に向かうことのできる組織体制を構築します。				
取組項目 【担当部署】		取組スケジュール・数値目標等			
①	組織目標の明確化と適正管理 【行革デジタル推進本部】	R5	R6	R7	R8
		 部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し	 部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し	 部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し	 部長実行宣言 ヒアリング手法 実施・見直し
・組織の目標を明確にし、職員が共通認識を持つとともに、部長自らが進捗管理を行うことにより、効率的な事務の遂行につなげるため、毎年度「部長実行宣言」を実施するとともに、実施方法の見直しを図ります。 ・業務課題市長ヒアリング、オータムレビュー等、市の重要課題のヒアリング体制の見直しを図り、効率的かつ迅速な意思決定が可能な組織体制を構築します。					
②	機能的な組織体制の構築 【行革デジタル推進本部】 【人事課】	R5	R6	R7	R8
		 機能的な組織体制の構築			
・市民サービスの充実を図るため、複雑多様化する行政需要に柔軟かつ的確に対応できる組織体制の構築を図ります。 ・新たな施策や緊急性の高い業務は、関係部局間の横断的な連携を図り、柔軟かつ効率的な業務執行体制の構築に取り組みます。					



基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(5) 組織力の向上と働き方改革の推進

No.	24				
実施項目名	効果的な人材活用と人を育てる人事制度の推進				
目標	定年延長等を踏まえて多様な任用形態の活用や、効果的な職員研修、人事評価制度の適正な運用により積極的な『人財』の育成を進めます。				
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等				
①	多様な任用形態による効果的な人材の活用	R5	R6	R7	R8
	【人事課】	高年齢職員の最大限の活用			
	多様な採用試験の実施				
<ul style="list-style-type: none"> ・定年延長に伴い、能力と意欲のある高年齢期の職員を最大限活用し、組織の継続・職員の育成を念頭に置いた職域の設置、研修及び計画的な職員採用を実施します。 ・従来の採用試験のほか、民間企業等経験者枠等、多様な採用試験もあわせて実施し、在職職員の年齢分布等を考慮しながら計画的かつ弾力的な職員採用を実施します。 					
②	職員の能力開発・育成につながる職員研修等の実施	R5	R6	R7	R8
	【人事課】	鳴門市『人財』育成基本方針に基づく職員育成の推進			
	自己啓発等への計画的な支援を通じた職員の能力開発の推進				
<ul style="list-style-type: none"> ・鳴門市『人財』育成基本方針に基づき、能力開発やキャリア形成のため、研修内容の充実を図るほか、日常業務やジョブローテーション等を通して職務遂行能力の向上を図ります。 ・資格取得助成など、自己啓発等への支援を計画的に実施し、職員の能力開発を効果的に推進します。 					
③	人事評価制度の活用	R5	R6	R7	R8
	【人事課】	人事評価制度の運用による適正な人事管理と積極的な人材育成の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の着実な運用により、能力・実績に基づく人事管理や積極的な人材育成を推進します。 					

基本目標 4. 効率的かつ効果的な行政運営機能の構築

(5) 組織力の向上と働き方改革の推進

No.	25			
実施項目名	活力ある職場づくりとワークライフバランスの充実			
目標	職員の健康管理体制の充実を図るとともに、職員一人ひとりが意欲的に働き、能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を進めます。			
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			
① 職員の健康管理体制の充実 【人事課】	R5	R6	R7	R8
	 <p>ストレスチェック受検率90%以上</p>			
<p>・メンタルヘルス疾患の早期発見のためストレスチェックの受検率の向上に努めるとともに、産業医等との連携強化を図り、職員健康管理を適切に実施します。</p>				
② 多様なワークスタイルの推進 【人事課】	R5	R6	R7	R8
	 <p>職員のワークライフバランスに配慮した効率的な働き方の推進</p>			
<p>・長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得率の向上、テレワークや育児休業取得者等の早出遅出勤務の活用など、多様な働き方の定着を図ることにより、職員のワークライフバランスに配慮した効率的な働き方を推進します。</p>				

基本目標 5. 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

(1) 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

No.	26			
実施項目名	行政サービスの充実			
目標	新庁舎建設を契機として、窓口サービスのさらなる利便性向上、市民の負担軽減を図るため、新たな行政サービスを提供します。			
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等			
① 書かない窓口サービスの導入 【行革デジタル推進本部】 【関係部署】	R5	R6	R7	R8
	導入準備	運用開始		
・「書かない窓口」サービス（住民票等の証明書の発行手続きを行う方が、申請書に記入することなく手続きができるサービス）を提供し、手続きにかかる時間の短縮や申請書記入等、来庁者の負担の軽減を図ります。				
② キャッシュレス決済の推進 【会計課】 【関係部署】	R5	R6	R7	R8
	セミセルフレジ導入	キャッシュレス決済の検討・導入		
・電子マネー・クレジットカード等多様化する支払方法に対応するため「キャッシュレス決済」の導入を検討します。また、キャッシュレス決済の導入に先駆け、窓口での接触を減らし利用者が支払いを行える「セミセルフレジ」を導入します。				
③ 市民向けFreeWi-Fiの開放 【行革デジタル推進本部】	R5	R6	R7	R8
	導入準備	運用開始		
・市民が使い慣れた自分のスマホ等のデバイスを使用して、インターネットを利用できるよう、庁舎内に公共無線LANサービス（Free Wi-Fi）を開放し、市民の利便性向上を図ります。				

基本目標 5. 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

(1) 新庁舎建設を契機とした行政改革の推進

No.	27								
実施項目名	オフィス環境の改革								
目標	新庁舎において、職員が場所や事務作業にとらわれない働き方を実現するとともに、セキュリティ対策の強化を図ります。								
取組項目 【担当部署】	取組スケジュール・数値目標等								
① 柔軟な庁内ネットワーク環境の構築 【行革デジタル推進本部】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入準備</td> <td colspan="3">運用開始</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	導入準備	運用開始		
	R5	R6	R7	R8					
導入準備	運用開始								
<p>・多種多様なネットワーク機器を、ソフトウェアによって柔軟に制御できる仕組みを活用し、ネットワークの構築や管理を仮想的に一元管理することにより、情報セキュリティと利便性確保のバランスを考慮した庁内ネットワーク環境を構築するとともに、ネットワーク管理に要するコストを削減します。</p>									
② 職員証のICカード化（入退室管理、複合機管理等） 【行革デジタル推進本部】 【総務課】 【人事課】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入準備</td> <td colspan="3">運用開始</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	導入準備	運用開始		
	R5	R6	R7	R8					
導入準備	運用開始								
<p>・職員証をICカード化し、入退室管理や複合機管理等に活用することにより、職員の利便性向上を図るとともに、監視やログ収集が可能となることで、セキュリティ対策の強化を図ります。</p>									
③ モバイル端末等を活用した柔軟な働き方の実現 【行革デジタル推進本部】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入準備</td> <td colspan="3">運用開始</td> </tr> </tbody> </table>	R5	R6	R7	R8	導入準備	運用開始		
	R5	R6	R7	R8					
導入準備	運用開始								
<p>・職員1人につき1台を配布しているパソコンの更新時には、原則的にモバイル端末を導入することとし（基幹システムを除く）、職員が時間と場所を有効活用した柔軟な働き方ができる環境づくりを推進します。</p>									

VII. 用語説明

A～Z

・ A I

Artificial Intelligence の略。人工知能。人工的に作られた知能を持つコンピューターシステムやソフトウェアのことで、過去のデータを基に計算や分析を行えるシステム。

・ B P R

Business Process Re-engineering の略。既存の組織構成から、業務内容や業務プロセスなどを抜本的に見直し、再構築を図ること。

・ D X

Digital Transformation の略。人々の暮らしをより便利で豊かなものにするため、行政や企業がデータとデジタル技術を活用してビジネスモデルを変革すること。

・ E C R S

Eliminate (排除)、Combine (結合と分離)、Rearrange (入替えと代替)、Simplify (簡素化) の英語の頭文字をつなげたもの。業務改善を実視する上での、順番と視点を示したもの。

・ G X

グリーントランスフォーメーションの略称。温室効果ガスの排出原因となっている化石燃料などから脱炭素ガスや太陽光・風力発電といった再生可能エネルギーに転換して、経済社会システム全体の変革を目指すもの。

・ I n s t a g r a m

SNS のひとつで、写真や動画の投稿をメインとするサービス。

・ I T リテラシー

「IT」と「リテラシー」を組み合わせた言葉で、パソコン・スマートフォンなどのIT機器や、インターネット・SNSなどの情報ツールを理解し、使いこなす力を指す。

- ・ LED

Light Emitting Diode の略。発光ダイオードのこと。寿命が長い、消費電力が少ないなどの特長がある。

- ・ RPA

Robotic Process Automation の略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンや AI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組。

- ・ SNS

Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。

- ・ ZEB

Net Zero Energy Building の略でゼブと呼ばれる。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

あ行

- ・ インボイス制度

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるもので、「区分記載請求書」に登録番号、適用税率や消費税額等の記載が追加された書類やデータのこと。

- ・ 維持費回収率

汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す。

「使用料収入 ÷ 維持管理費 × 100」で算定される。

か行

- ・ 会計年度任用職員

地方公務員法に基づき任用される非常勤職員。公務員同様の服務規律などが適用される。

- ・ ガバメントクラウドファンディング

ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングのこと。自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄付金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄付を募る仕組み。

- ・関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

- ・企業版ふるさと納税

正式名称を「地方創生応援税制」といい、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対して、企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する制度。企業側には各地域の取組に貢献して法人税の軽減効果が得られるメリットがある。

- ・義務的経費

国・地方公共団体の歳出のうち、その支出が法令等により義務付けられ、任意に節減できない経費。人件費、扶助費、公債費など。

- ・キャッシュレス決済

現金を使わずに支払いを済ませる方法。クレジットカードや電子マネー、QRコード決済など。

- ・共同催告

滞納者に対して、県と市が連名で納付催告書を送付し、自主納付を喚起するもの。

- ・行政評価

行政が実施している政策、施策や事務事業について、成果指標等を用いて有効性、効率性、必要性を評価すること。

- ・経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率で、市税、普通交付税等を中心とする経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費にどの程度充当されているかを示す割合。この比率が高いほど財政構造に弾力性がなく硬直化している。

- ・下水道接続率

下水道及び集落排水施設が利用できる人口に対して、実際に下水道を利用している人口の割合。下水道水洗化率ともいう。

- ・現計予算額

当初予算に順次その年度内に成立した補正予算を加えた累計額。

- ・健康寿命

「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のこと。

- ・減債基金

地方債の償還財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金。

- ・公営企業会計

地方公営企業法に基づき、独立採算制を基本とした事業運営を行っている会計。本市では、3会計（水道事業、モーターボート競走事業会計、下水道事業）。

- ・公共無線LANサービス（Free Wi-Fi）

多数の利用者（公衆）を相手として、無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービス。

- ・公債費

道路や公共施設などの整備のため借り入れた市債の返済や一時借入金利子の支払いにあてる経費。

- ・コールセンター方式

市が業務委託した専門のオペレーターが電話で保険料の未納をお知らせし、早期の納付や口座振替制度の利用を呼びかける。

- ・国庫支出金

国が地方公共団体に支出・交付する資金のうち、その用途が特定されているもの。

さ行

- ・債券

国や企業などの発行体が、投資家から資金を借り入れるために発行する有価証券。

- ・財政再生団体

財政状況が著しく悪化し、国の管理下で財政再建に取り組む団体。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債比率のいずれかが財政再生基準以上である場合、財政再生団体に指定される。

- ・ 財政調整基金

地方公共団体において年度間の財源の不均衡を調整するため、積み立てている基金。

- ・ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、地方交付税の算定に使われる。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3カ年の平均値。指数が高いほど、財政力が強く財源に余裕がある。

- ・ 再任用

職員が長年培ってきた能力・経験を公務部内で有効に発揮できるようにする目的で任命権者が、定年退職した者等を従前の勤務実績等に基づく選考により、常時勤務を要する官職又は短時間勤務の官職に採用できるとする制度。

- ・ サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

- ・ ジェネリック医薬品

後発医薬品。先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっている。

- ・ 市債

道路や公共施設などを整備する場合のように、長期間にわたって多くの者が利用することができ、多額の費用が必要なもののために、市が国や県、金融機関等から借り入れる借金。

- ・ 自主財源

自主的に収入できる財源のことで、市税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがある。

- ・ 市税

市民の皆さんが納める税金のことであり、市民税や固定資産税、軽自動車税などがある。

- ・ 自然エネルギー

太陽、地熱、風、潮汐流といった自然現象によって得られるエネルギーの総称。再生可能エネルギーとも呼ばれる。

- ・実質収支

歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたもの。

- ・受益者負担

公共サービス事業等により利益を受ける人がその度合いに応じて費用を負担すべきであるとする原則のこと。

- ・譲与税

国税として徴収した特定の税目の収入の全額または一部を、一定の基準に基づいて地方公共団体に譲与するもの。

- ・ジョブローテーション

社員の能力開発を目的に、人材育成計画に基づいて行われる戦略的な異動のこと。

- ・人件費

職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費。

- ・人事評価

任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価。

- ・新電力

一般電気事業者（東京電力・北海道電力・東北電力・北陸電力・中部電力・関西電力・中国電力・四国電力・九州電力・沖縄電力）を除いた電気の販売に新しく参入した小売電気事業者。

- ・ストレスチェック

労働安全衛生法第66条の10に基づき、平成27年12月から特定の事業場で実施を義務付けられているストレスに関する検査のこと。労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止、職場環境の改善を目的に実施。

- ・セミセルフレジ

レジ担当者が商品バーコードの読み取りを行い、お客様が精算機で会計を行うレジ。

- ・その他特目基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金。

た行

- ・滞納整理

税や使用料などが納期限までに納付されなかった場合に行う一連の業務。

- ・地方交付税

国が徴収した税金から市の財政状況に応じて交付されるお金。基準財政需要額から基準財政収入額を控除して算定される。

- ・地方税統一QRコード

関係機関の事務負担の軽減及び納税者の利便性向上のため、令和5年度から地方税の納付書に付される全国共通の規格を持つQRコード。

- ・チャットボット

「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」。インターネットを利用したリアルタイムコミュニケーションのことで、主にテキストを双方向でやり取りする仕組み。

- ・定年延長制度

地方公務員法の改正により令和5年4月から公務員の定年が60歳から段階的に引き上げられることとなる制度。2年ごとに1歳ずつ定年を引き上げ、令和13年度以降は65歳定年制に完全移行する。

- ・デジタルガバメント

コンピュータやネットワークなどの情報通信技術（ICT）を行政のあらゆる分野に徹底活用することにより、市民や企業の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な電子政府・電子自治体を実現している状態。

- ・デジタルサイネージ

ディスプレイやプロジェクターなどの映像表示装置を設置して情報を発信するシステム。※サイネージは看板や標識のこと。

- ・デバイス

パソコン・タブレット・スマートフォンや、それらと接続して使う装置の総称。

- ・電気自動車

電気をエネルギー源とし、電動機（電気モーター）で走行する自動車。一般的な略称はE V（Electric Vehicle）。

- ・電子決裁システム

従来紙の申請書類に押印することで決裁としていた作業を電子化すること。電子決裁は、紙に押印ではなくPCやスマートフォンで決裁することができ、場所や時間に縛られない働き方を実現できる。

- ・電子マネー

無線通信でデータのやり取りをする「非接触型」決済の一種。大手の鉄道会社や流通企業などが独自に発行し、それぞれの加盟店での決済に利用できる。

- ・統一的な公会計基準

「現金主義・単式簿記」を基本とする自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用を図るもの。

- ・投資的経費

道路整備や施設建設など、まちづくりのための建設事業費。

- ・徳島滞納整理機構

市町村税等の大口・困難な滞納事案を共同で処理するために、県の提案により、全市町村参加の下、平成18年4月1日に設立された団体。

- ・特定健診

メタボリックシンドロームの概念に着目した、生活習慣病の予防や重症化予防のための健診で、40歳から74歳までの被保険者の方を対象に実施することが義務化されている健診のこと。

- ・ 特定財源

国庫支出金、県支出金、地方債、分担金、負担金など使途が特定されている財源。

- ・ 特別会計

特定の事業を行うための予算で、保険料や使用料などの特定の収入でまかなう会計。本市では、6会計（国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、光熱水費等支出、給与費等管理、公債費管理特別会計）。

- ・ 特別交付税

特別の財政需要がある場合や、普通交付税の額が財政需要に比べて過少であると認められた場合に交付される地方交付税。

な行

- ・ ネーミング・ライツ制度

日本語では「施設命名権」と訳され、相当の対価を伴って、施設所有者が所有・管理する施設（スタジアムやホール等）の名称について、スポンサー企業・団体等に命名権を付与する制度。

は行

- ・ 半農半X

家庭菜園、アルバイト、兼業等、形態や規模を問わず農業を生活に取り入れながら、農業以外の仕事、ライフワーク、得意なことといった、自身のライフスタイルに合わせたX（=天職）で世の中に貢献する新しい生活様式。

- ・ ピークカット

電力の需要を平準化するための手法のことで、最も使用電力の多いピーク時の使用電力を様々な方法を用いて「カット」し、電力の使用量そのものを低減させる取組。

- ・ 扶助費

高齢者や障害者、子どもたちの成長を支援したり生活保護などを行うための費用。

- ・ 普通会計

業務内容に差のある個々の地方公共団体の状況を比較・分析するため、総務省の定める基準により公営事業会計以外の会計を統合した会計区分。

- ・普通交付税

地方交付税制度の主体をなすもので、地方交付税総額の94%に相当する額。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付される。

- ・物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。

ま行

- ・マイナンバーカード

プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示される。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用できる。

- ・みなし健診

医療機関で定期的に検査をしており、その検査項目が特定健康診査の検査項目を満たす場合は、その検査情報を医療機関から市へ提供されることにより、特定健康診査の受診者とみなすことができる制度。特定健康診査情報提供。

- ・モバイル端末

小型あるいは薄型、軽量で簡単に持ち運ぶことができ、電源コードを繋がなくても一定時間使用できる情報機器。ノートパソコンやスマートフォン、タブレット端末などの総称。

や行

- ・役職定年制

定年延長制度の開始に伴い、組織の新陳代謝の確保、組織活力の維持のため導入される。管理監督職勤務上限年齢制。

- ・要介護認定率

介護保険の第1号被保険者（65歳以上の人）のうち、要支援や要介護の認定を受けた人の割合。要介護認定とは、介護保険制度にもとづいて、日常生活動作などの状況を評価し、被保険者が「日常生活において介護を要する状態」であることを保険者が認定すること。

ら行

・リモート会議

電話回線やネット回線を利用してオンライン上で会議を行う仕組み。

・臨時財政対策債

国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして、該当する地方公共団体自らが発行する地方債のこと。後年度、償還費用の金額が地方交付税で償還される。

・類似団体

市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、しかも容易、かつ客観的に把握できる「人口」と「産業構造」により設定された類型により、大都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村ごとに団体を分別したもの。

わ行

・ワークライフバランス

仕事と家庭生活を調和させることで、働く人が仕事上の責任と育児や介護、地域活動等の両者を無理なく実現できる状態のこと。

○4つの健全化指標

(1) 実質赤字比率

普通会計の赤字の程度を指標化することで、財政運営の深刻度がわかります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(2) 連結実質赤字比率

普通会計のみならず特別会計、公営企業会計の全ての赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化することで、市全体の財政運営の深刻度がわかります。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(3) 実質公債費比率

地方公共団体が持つ地方債（借入金）の返済額及びこれに準じたものを加えた額の大きさを指標化することで、資金繰りの柔軟度がわかります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{特定財源} - \text{基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

（3カ年平均）

(4) 将来負担比率

地方公共団体が持つ地方債（借入金）及び将来支払わなければならない負担等の残高の程度を指標化することで、将来財政を圧迫する可能性が高いかがわかります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{基金額} - \text{特定財源} - \text{基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$